



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則(第2号) 840

◇川崎市屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則(第3号) 840

◇川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則(第4号) 841

告 示

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部解除(第71号) 841

◇川崎市散乱防止重点区域の変更(第72号) 843

◇川崎市客引き行為等防止重点区域の変更(第73号) 844

◇川崎市路上喫煙防止重点区域の変更(第74号) 844

◇自転車等の撤去と保管(第75号) 845

◇道路区域の変更(第76号) 846

◇道路の供用開始(第77号) 846

◇道路区域の変更(第78号) 846

◇道路の供用開始(第79号) 846

◇道路区域の変更(第80号) 846

◇川崎都市計画道路の変更及び図書の縦覧(第81号) 847

◇川崎都市計画道路の変更及び図書の縦覧(第82号) 847

◇川崎都市計画用途地域の変更及び図書の縦覧(第83号) 847

◇川崎都市計画高度地区の変更及び図書の縦覧(第84号) 848

◇川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更及び図書の縦覧(第85号) 848

◇生活保護法等による指定介護機関の指定(第86号) 848

◇生活保護法等による指定介護機関の

変更(第87号) 848

◇生活保護法等による指定介護機関の廃止(第88号) 848

◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第89号) 848

◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第90号) 849

◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第91号) 849

◇生活保護法等による指定施術機関の廃止(第92号) 849

◇生活保護法等による指定医療機関の辞退による廃止(第93号) 849

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第94号) 849

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部解除(第95号) 851

◇道路区域の変更(第96号) 852

◇自転車等の撤去と保管(第97号) 852

◇予防接種の業務を行う医師(第98号) 852

◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出(第99号) 852

◇告示の訂正(第100号) 852

◇国民健康保険被保険者証の無効(第101号) 853

税告示

◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定の一部改正(第1号) 853

公 告

◇一般競争入札の執行(第122号) 853

◇土地区画整理法による換地処分通知の内容の掲示場所(第123号) 858

◇道路位置の廃止(第124号) 859

◇開発行為に関する工事の完了(第125号) 859

◇開発行為に関する工事の完了(第126号) 859

◇一般競争入札の執行(第127号) 859

◇都市公園の名称の変更(第128号) 868

◇公募型プロポーザルの実施 (第129号)	868	◇特定非営利活動法人の設立の認証申請 (第161号)	900
◇道路の指定 (第130号)	870	◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請 (第162号)	900
◇開発行為に関する工事の完了 (第131号)	871	◇一般競争入札の執行 (第163号)	900
◇道路位置の指定 (第132号)	871	◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (第164号)	907
◇一般競争入札の執行 (第133号)	875	◇川崎市森林整備計画の案の縦覧 (第165号)	908
◇開発行為に関する工事の完了 (第134号)	875	公告 (調達)	
◇川崎市営住宅等敷地内の放置自動車の処分 (第135号)	875	◇一般競争入札の執行 (第202号)	908
◇開発行為に関する工事の完了 (第136号)	876	◇一般競争入札の執行 (第203号)	909
◇開発行為に関する工事の完了 (第137号)	876	◇一般競争入札の執行 (第204号)	911
◇開発行為に関する工事の完了 (第138号)	876	◇一般競争入札の執行 (第205号)	913
◇都市公園の区域の変更 (第139号)	876	◇一般競争入札の執行 (第206号)	914
◇土地区画整理法による換地処分通知の内容の掲示場所 (第140号)	876	◇一般競争入札の執行 (第207号)	916
◇一般競争入札の執行 (第141号)	877	◇一般競争入札の執行 (第208号)	918
◇一般競争入札の執行 (第142号)	878	◇一般競争入札の執行 (第209号)	919
◇一般競争入札の執行 (第143号)	880	◇一般競争入札の執行 (第210号)	921
◇一般競争入札の執行 (第144号)	881	◇一般競争入札の執行 (第211号)	923
◇一般競争入札の執行 (第145号)	883	◇一般競争入札の執行 (第212号)	924
◇一般競争入札の執行 (第146号)	884	◇一般競争入札の執行 (第213号)	926
◇一般競争入札の執行 (第147号)	885	◇一般競争入札の執行 (第214号)	928
◇一般競争入札の執行 (第148号)	887	◇一般競争入札の執行 (第215号)	929
◇開発行為に関する工事の完了 (第149号)	888	◇一般競争入札の執行 (第216号)	931
◇開発行為に関する工事の完了 (第150号)	889	◇一般競争入札の執行 (第217号)	932
◇一般競争入札の執行 (第151号)	889	◇一般競争入札の執行 (第218号)	934
◇一般競争入札の執行 (第152号)	890	◇一般競争入札の執行 (第219号)	935
◇道路位置の指定 (第153号)	892	◇公募型プロポーザルの実施 (第220号)	937
◇一般競争入札の執行 (第154号)	892	◇一般競争入札の執行 (第221号)	938
◇特定非営利活動法人の設立の認証申請 (第155号)	896	税公告	
◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請 (第156号)	896	◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第48号)	940
◇一般競争入札の執行 (第157号)	897	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第49号)	940
◇川崎都市計画特別緑地保全地区の変更の案の縦覧 (第158号)	899	◇交付要求通知書の公示送達 (第50号)	940
◇環境影響評価に関する条例に基づく事後調査報告書の公告 (第159号)	899	◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第51号)	940
◇特定非営利活動法人の設立の認証申請 (第160号)	899	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第52号)	940
		◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第53号)	940
		◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第54号)	940
		◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第55号)	941
		◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第56号)	941

◇不動産等の最高価申込者の決定等公 告(第57号) …………… 941	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(川崎区第26号) …………… 969
◇配当計算書(謄本)の公示送達(第 58号) …………… 941	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(幸区第7号) …………… 969
◇督促状の公示送達(第59号) …………… 941	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (幸区第8号) …………… 969
◇差押調書(謄本)の公示送達(第60 号) …………… 942	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(幸区第9号) …………… 969
上下水道局告示	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(中原区第8号) …………… 970
◇川崎市排水設備指定工事店の指定 (第12号) …………… 942	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(中原区第9号) …………… 970
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の指定(第13号) …………… 942	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (中原区第10号) …………… 970
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の指定事項の変更(第14号) …………… 942	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(高津区第9号) …………… 970
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の廃止(第15号) …………… 943	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(高津区第10号) …………… 971
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の休止(第16号) …………… 943	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (高津区第11号) …………… 971
上下水道局公告	◇住民票の職権消除(高津区第12号) …………… 971
◇一般競争入札の執行(第14号) …………… 943	◇国民健康保険料に係る差押調書の 公示送達(高津区第13号) …………… 971
◇一般競争入札の執行(第15号) …………… 947	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (宮前区第15号) …………… 971
◇一般競争入札の執行(第16号) …………… 952	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(宮前区第16号) …………… 972
◇一般競争入札の執行(第17号) …………… 953	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(宮前区第17号) …………… 972
交通局規程	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(多摩区第12号) …………… 972
◇川崎市交通局乗車券発売所設置規程 の一部を改正する規程(第1号) …………… 961	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (多摩区第13号) …………… 972
交通局公告	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(多摩区第14号) …………… 972
◇一般競争入札の執行(第39号) …………… 961	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(多摩区第15号) …………… 973
◇一般競争入札の執行(第40号) …………… 962	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(麻生区第12号) …………… 973
◇一般競争入札の執行(第41号) …………… 963	◇国民健康保険料に係る配当計算書 (謄本)の公示送達(麻生区第13号) …………… 973
病院局公告	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (麻生区第14号) …………… 973
◇一般競争入札の執行(第16号) …………… 964	
◇一般競争入札の執行(第17号) …………… 966	
区告示	
◇自動車臨時運行許可番号標の無効 (高津区第2号) …………… 967	
区公告	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第21号) …………… 968	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第22号) …………… 968	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第23号) …………… 968	
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第24号) …………… 968	
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(川崎区第25号) …………… 969	

規 則

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年2月23日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第2号

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市営住宅条例施行規則(昭和37年川崎市規則第57号)の一部を次のように改正する。

別表第1中野島の項中「220」を「268」に改める。

附 則

この規則は、平成30年2月26日から施行する。

川崎市屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年2月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第3号

川崎市屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市屋外広告物条例施行規則(昭和47年川崎市規則第80号)の一部を次のように改正する。

別表第3第4項第3号及び第4号中「小杉町3丁目中央地区」の次に「、小杉町3丁目東地区、武蔵小杉駅横須賀線口北地区、小杉町2丁目地区、小杉町1・2丁目地区」を加え、同項第5号から第7号までの規定中「武蔵小杉駅横須賀線口北地区・南地区」を「武蔵小杉駅横須賀線口駅前地区」に改め、同項第9号中「、小杉町3丁目中央地区」の次に「、小杉町3丁目東地区、武蔵小杉駅横須賀線口北地区、小杉町2丁目地区、小杉町1・2丁目地区」を加え、「並びに小杉町3丁目中央地区」を「、小杉町3丁目中央地区、小杉町3丁目東地区、武蔵小杉駅横須賀線口北地区、小杉町2丁目地区並びに小杉町1・2丁目地区」に改め、同項第10号から第12号までの規定、第14号及び第15号中「小杉町3丁目中央地区」の次に「、小杉町3丁目東地区、武蔵小杉駅横須賀線口北地区、小杉町2丁目地区、小杉町1・2丁目地区」を加え、同項第16号中「武蔵小杉駅横須賀線口北地区・南地区」を「武蔵小杉駅横須賀線口駅前地区」に改め、同項第17号中「中丸子東部地区」の次に「、小杉町3丁目東地区、武蔵小杉駅横須賀線口北地区、小杉町2丁目地区、小杉町1・2丁目地区」を加え、同項第19号中「武蔵小杉駅横須賀線口北地区・南地区」を「武蔵小杉駅横須賀線口駅前地区」に改め、同項第20号本文中「中丸子

東部地区」の次に「、小杉町3丁目東地区、武蔵小杉駅横須賀線口北地区、小杉町2丁目地区、小杉町1・2丁目地区」を加え、同号イ中「小杉町3丁目中央地区」の次に「、小杉町3丁目東地区、武蔵小杉駅横須賀線口北地区、小杉町2丁目地区、小杉町1・2丁目地区」を加え、同号ウ中「当該壁面」の次に「(小杉町3丁目東地区、武蔵小杉駅横須賀線口北地区、小杉町2丁目地区及び小杉町1・2丁目地区においては、地上から45メートルを超える部分を除く。)」を加え、同項第21号ア中「武蔵小杉駅横須賀線口北地区・南地区」を「武蔵小杉駅横須賀線口駅前地区」に、「及び小杉町3丁目中央地区」を「、小杉町3丁目中央地区、小杉町3丁目東地区及び小杉町1・2丁目地区のうち医療文教地区の区分に係る区域」に改め、同項第22号中「武蔵小杉駅横須賀線口北地区・南地区」を「武蔵小杉駅横須賀線口駅前地区」に改め、同項第23号中「小杉町3丁目中央地区」の次に「、小杉町3丁目東地区、武蔵小杉駅横須賀線口北地区、小杉町2丁目地区、小杉町1・2丁目地区」を、「接する階」の次に「(小杉町3丁目東地区、武蔵小杉駅横須賀線口北地区、小杉町2丁目地区及び小杉町1・2丁目地区においては、デッキ部分に接している壁面に限る。)」を加え、同項第25号中「武蔵小杉駅横須賀線口北地区・南地区」を「武蔵小杉駅横須賀線口駅前地区」に改め、同項第26号中「小杉町3丁目中央地区」の次に「、小杉町3丁目東地区、武蔵小杉駅横須賀線口北地区、小杉町2丁目地区、小杉町1・2丁目地区」を加え、同項第27号ア中「武蔵小杉駅横須賀線口北地区・南地区」を「武蔵小杉駅横須賀線口駅前地区」に改め、同号イ中「小杉町3丁目中央地区」の次に「、小杉町3丁目東地区」を加え、同項第28号ア中「武蔵小杉駅横須賀線口北地区・南地区」を「武蔵小杉駅横須賀線口駅前地区」に改め、同号イ本文中「小杉町3丁目中央地区」の次に「、小杉町3丁目東地区」を加え、同号イ(イ)中「0.9メートル」を「0.6メートル」に改め、同項第29号中「武蔵小杉駅横須賀線口北地区・南地区」を「武蔵小杉駅横須賀線口駅前地区」に改め、同項第30号ア中「武蔵小杉駅横須賀線口北地区・南地区」を「武蔵小杉駅横須賀線口駅前地区」に改め、同号ウ本文中「小杉町3丁目中央地区」の次に「、小杉町3丁目東地区、武蔵小杉駅横須賀線口北地区、小杉町2丁目地区、小杉町1・2丁目地区」を加え、「(ア)又は(イ)」を「(ア)から(ウ)まで」に改め、同号ウ(ア)中「自己の名称」を「武蔵小杉駅南口駅前地区、新丸子東3丁目北部地区、中丸子東部地区、小杉町3丁目中央地区、小杉町3丁目東地区並びに新丸子東3丁目南部地区のうち大規模商業地区及び住宅複合地区の区分に係る区域においては、自己の名称」に改め、同号ウ(イ)を同号ウ(ウ)とし、同号ウ(ア)の次に次のように加える。

(イ) 武蔵小杉駅横須賀線口北地区、小杉町2丁目地区のうち川崎市道川崎駅丸子線に接する敷地及び小杉町1・2丁目地区のうち医療文教地区の区分に係る区域においては、自己の名称、店名又はこれらを含む商標を表示する場合であって、広告物の地色をマンセル値で明度4以下かつ彩度4以下又は彩度1以下とし、縦の長さ4メートル以下、横の長さ1.5メートル以下、表示面積の合計12平方メートル以内であるもの

別表第3第4項第31号イ中「小杉町3丁目中央地区」の次に「小杉町3丁目東地区、武蔵小杉駅横須賀線口北地区、小杉町2丁目地区、小杉町1・2丁目地区」を加え、同項第34号中「武蔵小杉駅横須賀線口北地区・南地区」を「武蔵小杉駅横須賀線口駅前地区」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成30年3月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の規則別表第3第4項の規定は、この規則の施行の日以後の申請（川崎市屋外広告物条例（昭和46年川崎市条例第77号）第3条第1号及び第3号に掲げる行為に係るものに限る。）に係る広告物又は掲出物件について適用し、同日前の申請に係る広告物又は掲出物件及び同日以後の申請（同条第2号に掲げる行為に係るものに限る。）に係る広告物又は掲出物件については、なお従前の例による。

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年2月28日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第4号

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則

川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号）の一部を次のように改正する。

別表第4中「川崎市川崎区東田町10番地35」を「川崎市川崎区東田町8番地」に改める。

附 則

この規則は、平成30年3月5日から施行する。

告 示

川崎市告示第71号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の指定の一部解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域の指定を一部解除しますので、同条第3項の規定に

基づき告示します。

平成30年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定を解除する区域

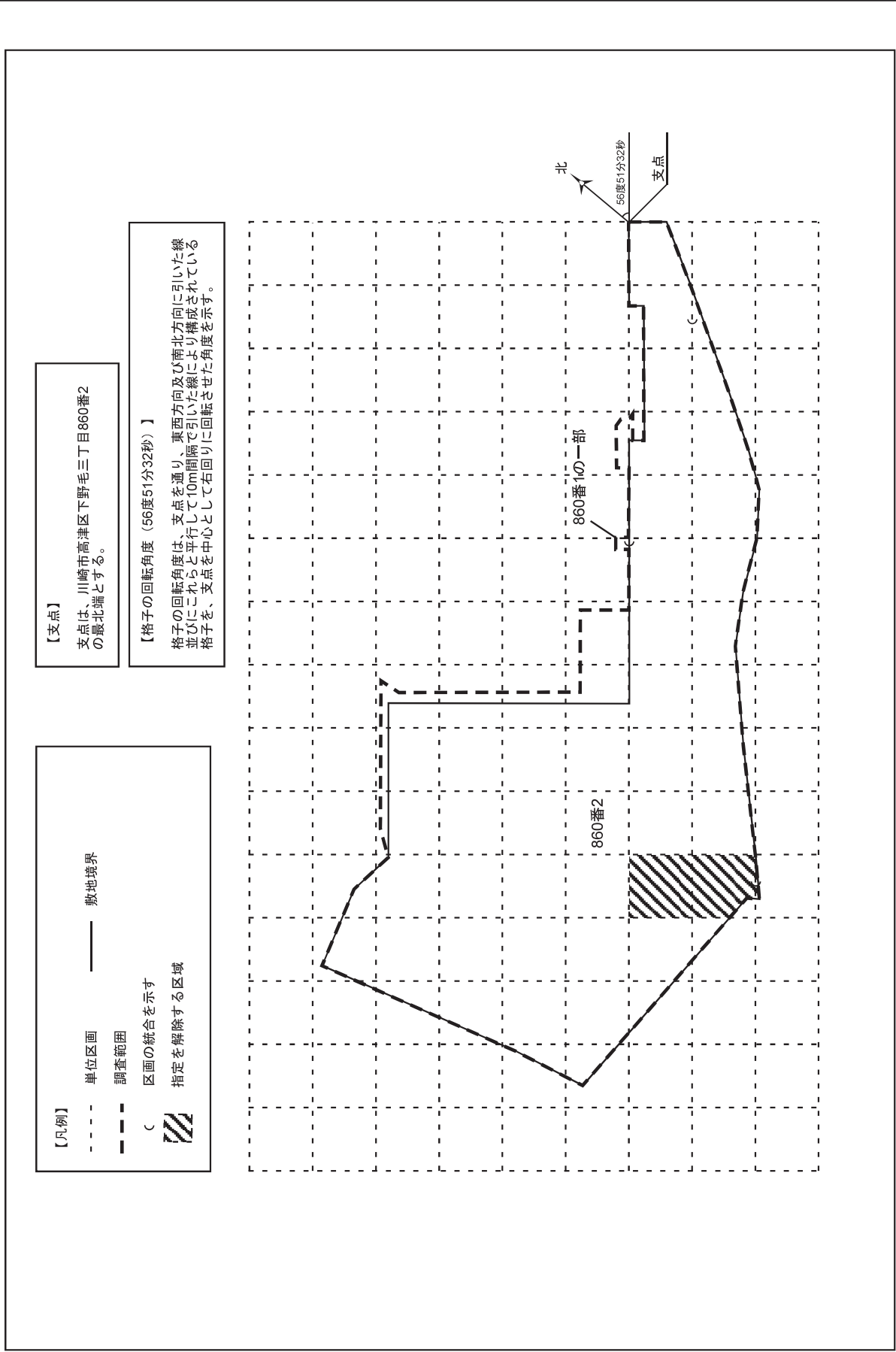
平成29年川崎市告示第566号により指定した区域（高津区下野毛三丁目860番1、860番2の一部）の一部（別図のとおり）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の名称

ふっ素及びその化合物

3 講じられた汚染の除去等の措置

基準不適合土壌の掘削による除去



別図 指定を解除する区域

川崎市告示第72号

川崎市散乱防止重点区域の変更について

川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例（平成7年川崎市条例第11号）第7条の規定に基づき平成7年10月1日に指定した散乱防止重点区域について、川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例施行規則（平成7年川崎市規則第50号）第3条第1項の規定により変更し、第2

条第2項の規定に基づき告示します。

平成30年2月16日

川崎市長 福 田 紀 彦

指定の効力発生年月日	変更場所	
	変更区域名	区域図
平成30年3月16日	川崎駅周辺	別図のとおり

別図

川崎駅周辺



川崎市告示第73号

川崎市客引き行為等防止重点区域の変更に
ついて

川崎市客引き行為等の防止に関する条例（平成28年川崎市条例第17号）第7条第1項の規定に基づき次のとおり客引き行為等防止重点区域（以下「重点区域」という。）を変更したので、同条第2項及び川崎市客引き行為等の防止に関する条例施行規則（平成28年川崎市規則

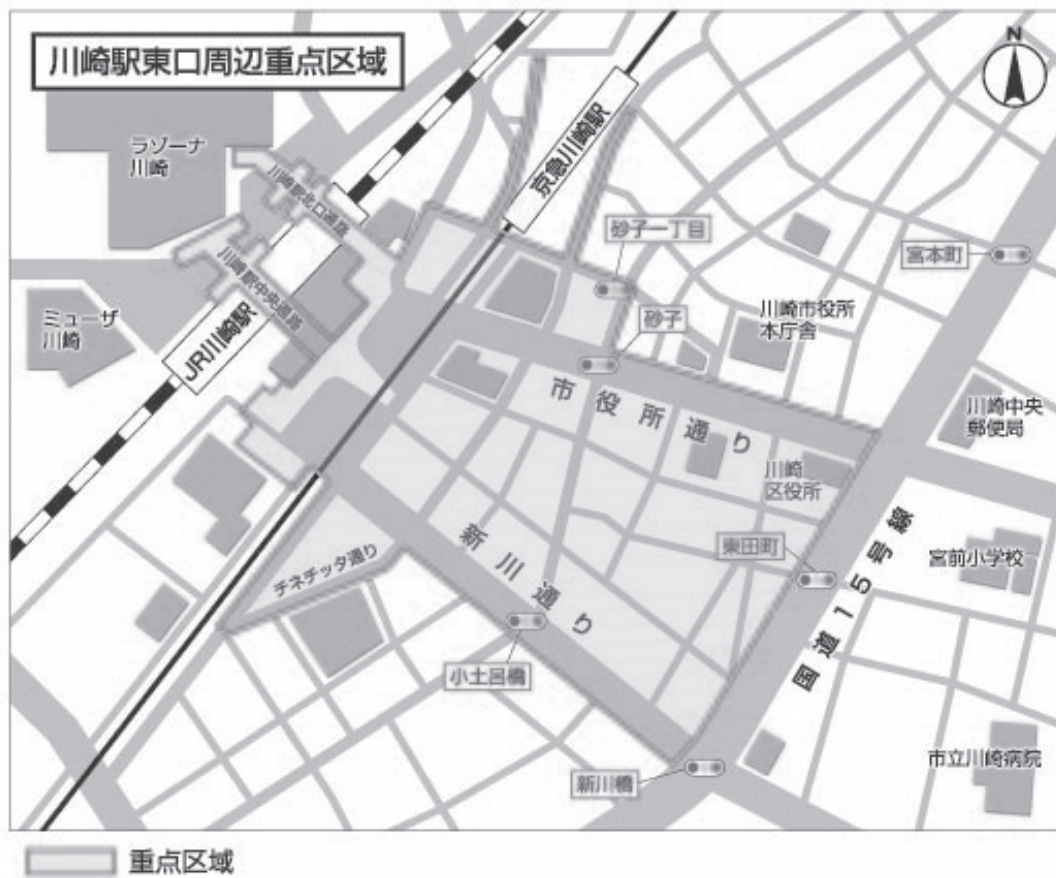
第23号）第2条第2項の規定に基づき告示します。

平成30年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

変更の効力が生ずる日	指定した重点区域の名称	区域
平成30年3月16日	川崎駅東口周辺	別図のとおり

別 図



川崎市告示第74号

川崎市路上喫煙防止重点区域の変更に
ついて

川崎市路上喫煙の防止に関する条例（平成17年川崎市条例第95号）第7条第1項の規定に基づき次のとおり路上喫煙防止重点区域（以下「重点区域」という。）を変更したので、同条第2項及び川崎市路上喫煙の防止に関する条例施行規則（平成18年川崎市規則第32号）第3条

第2項の規定に基づき告示します。

平成30年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

変更の効力が生ずる日	変更した重点区域の名称	区域
平成30年3月16日	川崎駅周辺	別図のとおり

別図

川崎駅周辺



川崎市告示第75号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成30年2月20日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり

- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用
自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第76号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年2月20日から平成30年3月6日まで一般の縦覧に供します。

平成30年2月20日

川崎市市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅生第233号線	川崎市宮前区菅生2丁目2056番11先	3.64	56.64	
		川崎市宮前区菅生2丁目2057番3先	4.50		
新	菅生第233号線	川崎市宮前区菅生2丁目2056番5先	6.93	56.64	隅きりを含む
		川崎市宮前区菅生2丁目2056番7先	10.68		

川崎市告示第77号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年2月20日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年2月20日から平成30年3月6日まで一般の縦覧に供します。

平成30年2月20日

川崎市市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
菅生第233号線	川崎市宮前区菅生2丁目2056番5先	隅きりを含む
	川崎市宮前区菅生2丁目2056番7先	

川崎市告示第78号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年2月20日から平成30年3月6日まで一般の縦覧に供します。

平成30年2月20日

川崎市市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	長尾第26号線	川崎市多摩区长尾5丁目242番先	1.21	14.13	
		川崎市多摩区长尾4丁目213番3先			
新	長尾第26号線	川崎市多摩区长尾5丁目242番先	4.00	14.13	
		川崎市多摩区长尾4丁目212番5先			

川崎市告示第79号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年2月20日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年2月20日から平成30年3月6日まで一般の縦覧に供します。

平成30年2月20日

川崎市市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
長尾第26号線	川崎市多摩区长尾5丁目242番先	
	川崎市多摩区长尾4丁目212番5先	

川崎市告示第80号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年2月21日から平成30年3月7日まで一般の

縦覧に供します。
平成30年 2月21日

川崎市長 福 田 紀 彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	下作延第228号線	川崎市高津区下作延4丁目533番1先 川崎市高津区下作延4丁目545番5先	2.12	14.22	
新	下作延第228号線	川崎市高津区下作延4丁目533番1先 川崎市高津区下作延4丁目545番7先	2.12	2.84	

川崎市告示第81号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成30年 2月22日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画道路の変更

(3・4・4号世田谷町田線の変更)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 多摩区 登戸新町、登戸、枅形2丁目、枅形3丁目、枅形4丁目、生田8丁目、生田7丁目、西生田2丁目、西生田1丁目、西生田3丁目及び西生田4丁目地内

麻生区 高石3丁目、高石1丁目、百合丘1丁目、万福寺4丁目、万福寺2丁目、万福寺3丁目、万福寺1丁目、万福寺6丁目、万福寺、上麻生3丁目、古沢、片平1丁目、片平2丁目、片平3丁目、上麻生5丁目及び上麻生6丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第82号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成30年 2月22日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画道路の変更

(3・5・14号野川柿生線の変更)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市麻生区上麻生6丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第83号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成30年 2月22日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画用途地域の変更

(世田谷町田線の線形変更)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市麻生区上麻生6丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第84号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成30年2月22日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画高度地区の変更
（世田谷町田線の線形変更）
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
なし
 - (2) 削除する部分
なし
 - (3) 変更する部分
川崎市麻生区上麻生6丁目地内
- 3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第85号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成30年2月22日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更
（世田谷町田線の線形変更）
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
なし
 - (2) 削除する部分
なし
 - (3) 変更する部分
川崎市麻生区上麻生6丁目地内
- 3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第86号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び

特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成30年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第87号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成30年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第88号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成30年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第89号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成30年2月22日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第90号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成30年2月22日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市告示第91号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成30年2月22日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市告示第92号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成30年2月22日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市告示第93号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により指定医療機関の辞退による廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の辞退による廃止を行いましたので、同法第55条の3第3号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成30年2月22日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市告示第94号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

平成30年2月23日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 指定する区域

川崎区塩浜四丁目1番10の一部

(別図のとおり)

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

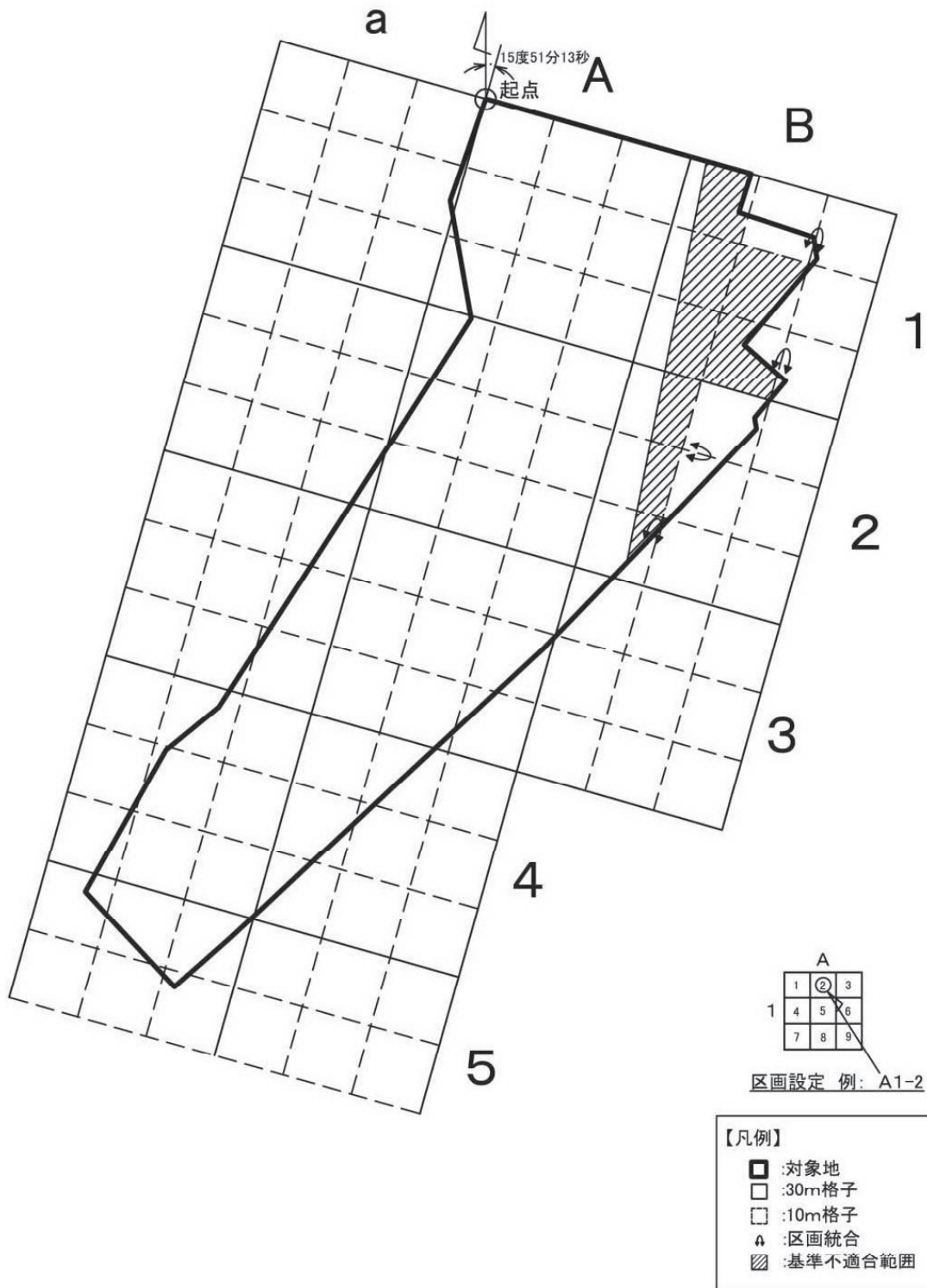
砒素及びその化合物

ふっ素及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

別図



別図 指定する区域

川崎市告示第95号

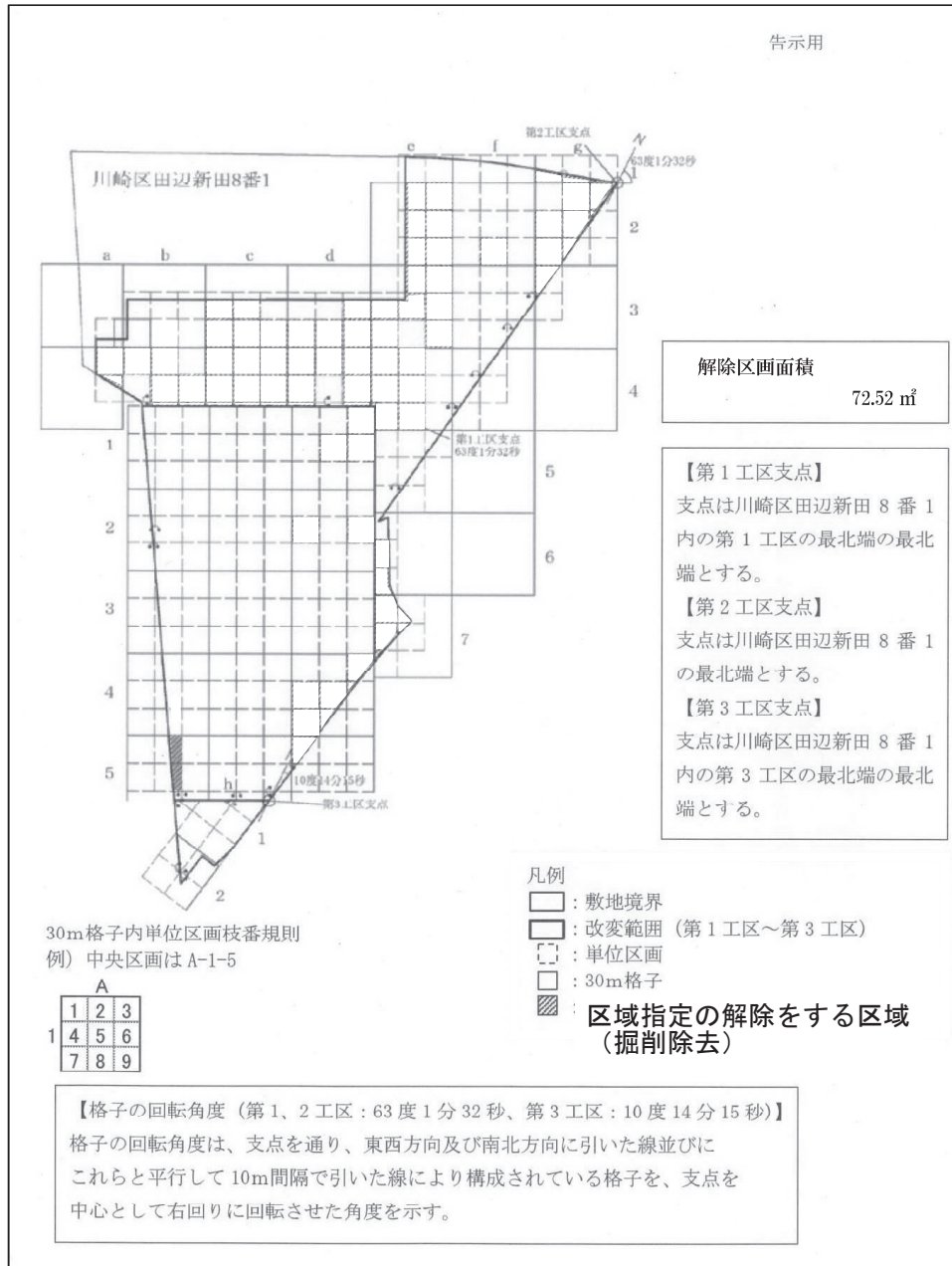
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定の一部解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域の指定を一部解除しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

平成30年2月23日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 指定を解除する区域
平成28年川崎市告示第632号により指定した区域（川崎区田辺新田8番1の一部）の一部（別図のとおり）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の名称
水銀及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壤の掘削による除去



別図 指定を解除する区画

川崎市告示第96号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年2月23日から平成30年3月9日まで一般の縦覧に供します。

平成30年2月23日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	上作延第10号線	川崎市高津区上作延139番4先 川崎市高津区上作延139番4先	4.00	28.11	
新	上作延第10号線	川崎市高津区上作延139番9先 川崎市高津区上作延139番8先	4.02 ～ 14.94	28.11	

川崎市告示第97号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成30年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第98号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定に基づき告示します。

平成30年2月28日

川崎市長 福田紀彦

医師名	予防接種を行う主たる場所	
	病院・医院名	所在地
前田 壽哉	ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷 4-1-5

川崎市告示第99号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

平成30年2月28日

川崎市長 福田紀彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市長	3件
イ 上下水道事業管理者	1件
ウ 教育委員会	1件

(2) 外部提供

ア 市長	5件
イ 上下水道事業管理者	1件
ウ 消防長	1件

2 届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第100号

平成30年1月25日川崎市告示第24号を次のとおり訂正します。

平成30年2月28日

川崎市長 福 田 紀 彦
 誤
 2 委託期間
 平成30年1月4日から平成34年3月31日まで

正
 2 委託期間
 平成30年3月1日から平成34年3月31日まで

川崎市告示第101号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第6条第1項の規定に基づき平成29年8月1日付けで交付した記号50番号1251011の被保険者証は、次の事由により、平成30年2月6日付けをもって無効とします。

平成30年2月28日

川崎市長 福 田 紀 彦
 無効の事由 紛失のため

税 告 示

川崎市税告示第1号

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第23条の5第1項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について(平成21年川崎市告示第92号)の一部を改正しますので、同条例第23条の6第4項の規

(案件1)

定により告示します。

平成30年2月21日

川崎市長 福 田 紀 彦

表中

「

社会福祉法人川崎市社会福祉事業団(川崎市川崎区砂子1丁目10番地2)	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金
------------------------------------	---------------------------

」

を

「

社会福祉法人川崎市社会福祉事業団(川崎市高津区久地3丁目13番1号)	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金
------------------------------------	---------------------------

」

に改める。

(別紙省略)

公 告

川崎市公告第122号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月16日

川崎市長 福 田 紀 彦

競争入札に付する事項	件 名 登戸駅南北自由通路等建物清掃委託
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸3435番地先他2箇所
	履 行 期 限 平成30年4月1日から平成31年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成30年3月15日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

そ の 他	<p>特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていたことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>
-------	---

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 幸区内道路清掃委託
	履 行 場 所 川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 平成30年4月1日から平成31年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(5) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずが含まれていること）を受けている者。</p> <p>(6) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック）を保有または調達することが可能な者。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成30年3月15日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていたことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 中原区内道路清掃委託
	履 行 場 所 川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 平成30年4月2日から平成31年3月29日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(5) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずが含まれていること）を受けている者。</p> <p>(6) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック）を保有または調達することが可能な者。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成30年3月15日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていたことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	中原区内道路維持（モール清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	平成30年4月2日から平成31年3月29日限り
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月15日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていたことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	はるひ野駅道路維持(駅広清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区はるひ野5丁目8番地先
	履 行 期 限	平成30年4月1日から平成31年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月15日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	武蔵小杉駅北口道路維持(駅広清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉町1丁目492番地先
	履 行 期 限	平成30年4月2日から平成31年3月29日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (5) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月15日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。 	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	高津区内道路清掃委託
	履 行 場 所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	平成30年4月1日から平成31年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(5) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずが含まれていること）を受けている者。</p> <p>(6) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック）を保有または調達することが可能な者。</p> <p>(7) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月15日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	都市計画道路矢向鹿島田線ほか用地測量委託
	履 行 場 所	川崎市幸区塚越地内ほか
	履 行 期 限	平成30年4月2日から平成33年3月15日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成19年4月1日以降に官公庁が発注した道路事業による用地測量委託の元請としての履行完了実績を有すこと。</p> <p>(6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班以上（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、業務委託代理人及び主任技術者を含むことができる。 また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社員）であること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成30年3月15日14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	五反田川放水水路施設設計 (立坑補修詳細設計等) 業務委託
	履行場所	川崎市多摩区生田8丁目、登戸地内
	履行期限	平成30年4月2日から平成30年12月28日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「河川、砂防及び海岸・海洋部門」に登録されている者。 (4) 平成14年4月1日以降において、地下河川(放水路、調節地)又は地下貯留管の設備計画及び設計業務の元請としての履行完了実績を有すること。 (5) 管理技術者として、技術士(建設部門:河川、砂防及び海岸・海洋)又は技術士(上下水道部門:選択科目は問わない)のいずれかの資格を有する者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月15日14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 	

川崎市公告第123号

次の表の左欄に記載する者に対する宮古都市計画事業 鉾ヶ崎・光岸地地区土地区画整理事業施行者宮古市が発した土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第1項の規定による換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないため、同法第133条第1項及び同条第2項において準用する同法第77条第5項の規定により、書類の送付に代えて、その内容が次の掲示場所に掲示されている。

平成30年2月16日

川崎市長 福田紀彦

1 書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所

書類の送付を受けるべき者	判明している最後の住所
氏名	
濱崎 雅春	川崎市川崎区殿町3丁目22番14号弥生荘
沼里 貞子	川崎市麻生区万福寺1丁目16番24-503号

2 通知の内容が掲示されている場所

岩手県宮古市新川町2番1号 宮古市役所 及び
岩手県宮古市鉾ヶ崎・光岸地地区土地区画整理事業区域内54街区

3 通知の内容の掲示期間
平成30年2月16日から平成30年2月26日まで

川崎市公告第124号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成30年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市麻生区王禅寺東5-55-12 畠山 茂樹		
道路位置の 地名・地番	川崎市麻生区王禅寺東五丁目135番2、 135番3、3017番、141番1の各一部 別図参照		
幅員	4.00メートル	延長	21.05メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建管指導 第614号	廃止 年月日	平成30年 2月19日	

川崎市公告第125号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市川崎区殿町三丁目101番1
の一部 ほか1筆の一部（第2工区）
2,678平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
大和ハウス工業株式会社 東京本店
取締役常務執行役員本店長 出倉 和人
- 3 予定建築物の用途
店舗・事務所・診療所・ホテル
計画戸数：3戸

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	幸区内主要地方道鶴見溝ノ口舗装道補修（切削）工事
	履行場所	川崎市幸区矢上16番地先
	履行期限	契約の日から平成30年3月31日まで

- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成27年12月3日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第104号
平成28年6月17日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第36号（変更）
平成28年11月10日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第123号（変更）
平成29年5月24日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第22号（変更）

川崎市公告第126号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市川崎区殿町三丁目101番1
の一部 ほか1筆の一部（第3工区）
7,986平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
大和ハウス工業株式会社 東京本店
取締役常務執行役員本店長 出倉 和人
- 3 予定建築物の用途
店舗・事務所・診療所・ホテル
計画戸数：3戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成27年12月3日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第104号
平成28年6月17日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第36号（変更）
平成28年11月10日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第123号（変更）
平成29年5月24日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第22号（変更）

川崎市公告第127号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>オ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>カ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ウ 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条の定める法人）が発注した道路工事で、遮水型排水性舗装工事の完工実績（元請に限る）を平成14年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資比率が20%以上であること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>イ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>ウ 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年3月5日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本調達は、契約締結後、平成30年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（平成30年6月30日限り）を行う予定です。</p>
(案件2)	
競争入札に付する事項	<p>件 名 市道久末203号線道路補修工事</p> <p>履 行 場 所 川崎市高津区久末385番地先</p> <p>履 行 期 限 契約の日から平成30年3月31日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者。</p>

参加資格	(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年3月5日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本調達は、契約締結後、平成30年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(平成30年9月30日限り)を行う予定です。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	二ヶ領本川上河原線取水部河床浚渫工事
	履行場所	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目21番地先
	履行期限	契約の日から平成30年3月30日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「しゅんせつ」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) しゅんせつ工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「しゅんせつ」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年3月5日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	河川・水路維持(幸)工事
	履行場所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履行期限	契約の日から平成31年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。	

参加資格	(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」又は「D」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年3月5日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	河川維持(中原)工事
	履行場所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履行期限	契約の日から平成31年3月29日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年3月5日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 河川維持(宮前)工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 契約の日から平成31年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「D」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年3月6日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 水路維持(宮前)工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 契約の日から平成31年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年3月6日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
-------	--

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 河川維持(多摩1)工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 契約の日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年3月6日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名 河川維持(麻生)工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 契約の日から平成31年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年3月6日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	水路維持(麻生)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年3月6日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	都市基盤河川維持(宮前)工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年3月6日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	水路維持(多摩1)工事
	履行場所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履行期限	契約の日から平成30年10月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「D」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年3月6日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	都市基盤河川維持(多摩)工事
	履行場所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履行期限	契約の日から平成30年10月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「D」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年3月6日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名 調整池維持(麻生)工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 契約の日から平成31年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年3月6日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名 川崎区内一般国道409号舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区本町2丁目10番地先
	履 行 期 限 契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。

参 加 資 格	<p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年3月6日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第128号

川崎市都市公園条例(昭和32年川崎市条例第6号)第2条第1項の規定に基づき、次の公園の名称を変更します。

平成30年2月20日

川崎市長 福田紀彦

公園の名称		位 置	変更年月日
旧	新		
千年第2公園	千年新町三角公園	高津区千年新町21	公告日

(別図省略)

川崎市公告第129号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

平成30年2月21日

川崎市長 福田紀彦

1 件名

平成30年度多様な主体との人材マッチング事業実施委託

2 履行期間

契約締結日から平成31年3月22日(金)まで

3 業務概要

(1) 目的

地域において多様な主体が協働・連携して地域課題の解決に取り組んでいくための支援として、プロボノを活用した新しい形での地域貢献の取組を推進することを目的とし、本事業を実施する。具体的には、課題を抱えている市民活動団体等と、地域の人材との間でマッチングを行い、地域課題の解決に多層的に市民が関わる土壌づくりを行う。併せて、参加者及び参加団体のネットワーク形成に取り組むことにより、継続的なプロボノ活動に向けた支援を行う。

(2) 内容

- ア 地域貢献に関心のある市民に対するセミナー・説明会の開催
- イ 支援を希望する市内の団体に対するセミナー・説明会の開催
- ウ 参加者(プロボノワーカー)・支援先団体の募集、チーム編成、マッチング
- エ 支援先団体の課題解決に向けたプロジェクトの実施

- オ 支援活動の具体化、進行状況のフォロー
- カ 参加者（プロボノワーカー）・支援先団体に対するアセスメント、振り返りの実施
- キ 市民向け報告会の開催
- ク 報告書の作成
- ケ その他、本事業実施に必要な支援

4 契約方式

随意契約（公募型プロポーザル方式）

5 事業規模（予算概算額）

2,500,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

※ 提案額が予算概算額を超過している場合は失格となります。

6 応募資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格名簿の当該契約に対応するとして定めた業種・種目について登録されている者であること（業種コード：99その他業務 種目コード：01催物会場設営及びイベント、運営・企画又は99その他業務）。ただし、参加意向申出書提出時において業者登録申請中の場合、企画提案会（3月下旬予定）までに業者登録されていれば、資格を認める。

※ 業者登録については下記ホームページをご参照ください。

<https://keiyaku.city.kawasaki.jp/epv/jsp/V0.jsp>

7 手続日程（予定）

募集開始	平成30年2月21日（水）
参加意向申出締切	平成30年3月1日（木）
企画提案書等の提出締切	平成30年3月19日（月）
企画提案会の開催	平成30年3月26日（月）
審査結果通知	平成30年4月下旬

8 担当部署

書類の配布、提出、問い合わせ先は次のとおりです。

部署・担当者名	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課 陣内
所在地	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル7階
電話番号	044-200-2167
電子メール	25kyodo@city.kawasaki.jp
受付時間	午前8時30分～午後5時15分 （閉庁日及び正午～午後1時を除く）

※書類については下記ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000094910.html>

9 応募手続

(1) 参加意向申出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	参加意向申出書（様式2）
提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出締切	平成30年3月1日（木） ※郵送の場合は必着

(2) 提案資格確認結果通知書の交付

資格の有無を確認し、平成30年3月5日（月）までに電子メールで「提案資格確認結果通知書（様式3）」送付します。

※ 「参加資格なし」との通知を受け取った者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその理由の説明を求められます。

(3) 質問の提出・回答

質問がある場合は、質問書を平成30年2月27日（火）午後5時15分までに電子メールで送付してください。回答は平成30年2月28日（水）までに電子メールで参加予定事業者全員に送付します。

(4) 企画提案書等の提出

「参加資格あり」と確認された者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	①企画提案書：当該業務の企画提案内容を記載 ②見積書： 積算根拠がわかるよう内訳を記載 ③実績表： 近年の主な類似業務の件名、発注者、金額、内容などを記載 ④団体概要： 団体の理念、業務内容などがわかる資料（パンフレットなどで可）
提出部数	各8部
提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出締切	平成30年3月19日（月） ※郵送の場合は必着

10 企画提案会

(1) 開催概要（予定）

日時	平成30年3月26日（月）午後 ※参集時間は提案事業者ごとに異なりますので、別途、個別に通知します。
参集場所	担当部署 ※参集場所から会場等へは担当者をご案内します。
会場	川崎市市民文化局会議室
内容	企画提案書の説明15分、質疑応答10分 ※プロジェクター等はありません。

(2) 評価基準

業務への理解度	15点	○業務内容を十分理解しているか。 ○仕様書の内容・趣旨に沿った提案内容となっているか。
企画提案の内容	55点	【意欲性】 ○事業に対する意欲が高いか。 【独自性】 ○事業者の特性・特徴を生かした創意・工夫のある提案内容となっているか。 【具体性】 ○多様な主体（市民活動団体、町内会・自治会、企業人、一般の市民など）の参加が見込まれるような具体的な提案内容となっているか ○事業の実施により、参加者や参加団体等において課題解決が進み、また、地域において社会貢献、ボランティア意識が高まることが見込まれるか。 ○参加者及び参加団体のネットワーク形成に取り組むことにより、継続的なプロボノ活動を支援できる内容となっているか。 【実現可能性】 ○提案の取組内容、規模等は適正か。
知識、能力、実績	10点	○提案団体は、本市の協働・連携の取組に関する知識を十分備えていると認められるか。 ○同種の業務実績があるか。
事業実施体制	15点	○実施スケジュールや計画が、実現可能な内容となっているか。 ○事業実施に必要なスタッフ体制が確保できると認められるか。
企画内容と見積書の整合性	5点	○仕様書の内容が全て見積書に反映されているか。 ○企画提案内容と見積額を比較して、相当な見積額となっているか。

※全委員の評価点を平均した点数が60点に達しない事業者は、受託者として特定しない。

(3) 同点の場合の措置

「企画提案の内容」の得点が高い団体を特定します。「企画提案の内容」も同点の場合は「企画提案の内容」の内訳の「具体性」と「独自性」の合計得点が高い団体を特定します。それでも同点の場合は、見積書の金額が低い団体を特定します。

11 結果

審査結果は、平成30年4月下旬に文書で通知します。また、市ホームページで公表します。

12 その他

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書等は、返却いたしません。
- (3) 契約保証金は、免除とします。
- (4) 契約書の作成は、必要とします。
- (5) 川崎市契約規則等の契約に関する条項等は、川崎市ホームページで閲覧できます。
<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>
- (6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語、日本円に限ります。
- (7) 関連情報を入手するための窓口は「8 担当部署」と同じです。

川崎市公告第130号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成30年2月21日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	一般国道409号線（市ノ坪工区）
指定区間の地名・地番	中原区市ノ坪字外屋敷127番22、128番3、456番3の各一部、127番18 別図省略
幅員・延長	10.0～19.0m × 15.6m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建管指導 第511号 平成30年2月21日

川崎市公告131号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年2月21日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区菅仙石三丁目14番1

ほか2筆

1,995平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市多摩区菅北浦3丁目12番29号

株式会社 日東
代表取締役 仲村 陽一

3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅

計画戸数：15戸

4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年10月16日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第89号

川崎市公告第132号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成30年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

築造主	川崎市多摩区西生田四丁目3番5号		
住所・氏名	原田 ヒロ子		
道路位置の地名・地番	川崎市多摩区西生田四丁目2421番5、2422番3、2425番1、2425番2、無番地の各一部 別図省略		
幅員	6.00メートル	延長	7.23メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建管指導第223号		指 定 年月日	平成30年 2月21日

川崎市公告第133号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	かわさき北部斎苑休憩棟・火葬棟改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延6丁目18番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年10月12日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年3月23日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	かわさき北部斎苑休憩棟・火葬棟改修空調設備工事
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延6丁目18番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年10月12日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空調設備」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年3月30日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	宿河原小学校体育館改修及び倉庫等新築電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区宿河原2丁目1番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p>	

参 加 資 格	<p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年3月30日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	千代ヶ丘小学校ほか1校体育館改修及び会議室等新築電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区千代ヶ丘8丁目9番1号ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	平成30年3月30日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	宮崎台小学校ほか1校体育館改修及び会議室等新築電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮崎3丁目18番地ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年3月30日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	平間小学校校舎改修その他その2工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間1480番地
	履 行 期 限	契約の日から平成30年12月14日まで

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年3月30日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第134号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年2月21日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区栗谷二丁目19番1
ほか1筆
1,129平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都練馬区石神井町二丁目26番11号
一建設株式会社
代表取締役 堀口 忠美
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：7戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号

平成29年10月19日

川崎市指令 ま建管宅地（イ）第91号

川崎市公告第135号

川崎市営住宅等敷地内の放置自動車の処分について

次の川崎市営住宅等敷地内にある放置自動車は、平成30年3月7日までに撤去されない場合は、本市が処分することを公告します。

平成30年2月21日

川崎市長 福田紀彦

- 1 放置されている場所（住宅名）
小倉第3市営住宅
久末谷中市営住宅
- 2 放置自動車の台数
バイク 4台

川崎市公告第136号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年2月21日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市中原区井田杉山町543番
ほか2筆
1,967平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
株式会社 オープンハウス・ディベロップメント
代表取締役 福岡 良介
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：24戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年9月8日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第74号

川崎市公告第137号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年2月22日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市中原区下小田中6丁目748番
ほか2筆
1,199平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区丸の内2丁目4番1号
株式会社 オープンハウス・ディベロップメント
代表取締役 福岡 良介
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：14戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年9月14日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第76号

川崎市公告第138号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年2月22日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市川崎市宮前区野川字中耕地1259番4
ほか11筆の一部
9,974平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市麻生区東百合丘4丁目8番5号
株式会社 緑野丘企画
代表取締役 片山 ひろみ
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：44戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成28年11月30日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第136号

川崎市公告第139号

川崎市都市公園条例（昭和32年川崎市条例第6号）第2条第1項の規定に基づき、次の公園の区域を変更します。

平成30年2月23日

川崎市長 福田 紀 彦

公園の名称	位置	区域	変更前面積	変更後面積	変更年月日
登戸1号街区公園	多摩区登戸1975	別図のとおり	466㎡	955㎡	公告日

(別図省略)

川崎市公告第140号

次の表の左欄に記載する者に対する大槌都市計画事業吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業施行者大槌町が発した土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定による換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないため、同法第133条第1項及び同条第2項において準用する同法第77条第5項の規定により、書類の送付に代えて、その内容が次の掲示場所に掲示されている。

平成30年2月23日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所

書類の送付を受けるべき者	判明している最後の住所
氏名	
菅野 聖花	川崎市宮前区有馬四丁目2番24—307号 鷺沼南パークホームズ

- 2 通知の内容が掲示されている場所
岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里二丁目4番20号吉里吉里二丁目町内会掲示板

3 通知の内容の掲示期間

平成30年2月23日から平成30年3月5日まで

川崎市公告第141号

入 札 公 告

平成30年2月26日

川崎市長 福 田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

夢見ヶ崎動物公園内ごみ収集運搬処理業務委託

(2) 履行場所

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

(3) 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、川崎市夢見ヶ崎動物公園から排出される塵芥類について収集運搬処理を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければならない。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において、一般廃棄物収集運搬許可を得ていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書の入手又は配布、提出及び問い合わせ先

次により一般競争入札参加を希望するものは、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

電話：044-588-4030

F A X：044-588-4043

E-Mail：53yumemi@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

平成30年2月26日(月)から平成30年3月5日(月)までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までとする。ただし、土・日曜日・祝日を除く。)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 一般廃棄物収集運搬許可証(写し)

(4) 提出方法

持参による提出とすること。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手又は配布方法

提出書類(一般競争入札参加資格確認申請書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることが可能。「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300>)の「入札情報」の中にあり。)ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布する。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールのアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を平成30年3月12日(月)までに送付する。

ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付場所

3(1)に同じ。

(2) 交付期間

平成30年3月12日(月)とする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までとする。)

5 入札説明会

入札説明会は実施しない。

6 仕様に関する問い合わせ及び回答

(1) 問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 問合せ受付期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月15日(木)までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までとする。ただし、土・日曜日・祝日を除く。)

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、次の宛先まで持参、郵送又はF A X及びメールにより以下の提出先に提出すること。

〒212-0055

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

電 話 044-588-4030

F A X 044-588-4043

メール 53yumemi@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成30年3月19日に競争参

加資格を有するとして一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付する。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

入札金額は、単価で行う。見積もった単価を入札書に記載すること。

なお、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は消費税額及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ア 入札書の提出方法

持参に限る。

イ 入札書の提出日時

平成30年3月26日(月)午後2時

ウ 入札書の提出場所

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

- (2) 入札保証金は、次のとおりとする。

免除とする。

- (3) 開札の日時及び場所

上記8(1)に同じ。

- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を実施することがある。

- (5) 入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金

免除とする。

- (2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得

等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300>)の「契約関係規定」で閲覧することができる。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

- (3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。

イ 入札は所定の入札書をもって行うものとする。

- (4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に立ち会うに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

- (5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除くこととする。

- (6) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じである。

- (7) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第142号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 廃蛍光管運搬・処理業務委託
- (2) 履行場所 浮島処理センターほか11か所
- (3) 履行期間 平成30年4月2日(月)から平成31年3月30日(土)まで
- (4) 業務概要 本業務は、本市で回収された廃蛍光管を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い、本市が指定する保管場所から受託者の処理施設まで運搬し、無害化処理及び再資源化を図り適正に処理するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、廃蛍光管の運搬・処理業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 一般廃棄物処理施設設置許可証を取得していること。
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからヌまでのいずれにも該当しないこと。
- (7) 自社もしくは、協力会社で運搬が可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 伊藤、鈴木
電話 044-200-2587(直通)
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
平成30年2月26日(月)から平成30年3月2日(金)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の許可証の写し
ウ 上記2(6)を誓約する書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成30年3月8日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成30年3月8日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成30年3月8日(木)から
平成30年3月12日(月)
9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
平成30年3月15日(木)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成30年3月19日(月)10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階
第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札

に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

(4) その他

本業務の一部を協力会社で行う場合は、予め本市と覚書を締結するものとします。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第143号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 浮島処理センター煙突設備点検清掃業務委託

(2) 履行場所 浮島処理センター：
川崎市川崎区浮島町509番地1

(3) 履行期間 平成30年4月2日(月)から
平成31年3月29日(金)まで

(4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている煙突設備の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙突設備点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(5) 煙突設備点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

ア ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

イ ゴンドラ取扱業務特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)の書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 伊藤、鈴木
電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

平成30年2月26日(月)から

平成30年3月2日(金)9時から17時まで

(12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成30年3月8日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 平成30年3月8日(木)9時から17時

まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成30年3月8日(木)から平成30年3月12日(月)

9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成30年3月15日(木)

全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成30年3月19日(月)9時45分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階
第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第144号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 浮島処理センター煙道設備等点検清掃業務委託

(2) 履行場所 浮島処理センター：
川崎市川崎区浮島町509番地1

(3) 履行期間 平成30年4月2日(月)から
平成31年3月29日(金)まで

(4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている焼却炉の炉内、煙道、集じん器設備等の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登録されていること。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙道設備等点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(5) 煙道設備等点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

- ア 足場の組立て等作業主任者
- イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- ウ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)の書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 伊藤、鈴木
電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

平成30年2月26日(月)から平成30年3月2日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成30年3月8日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 平成30年3月8日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成30年3月8日(木)から平成30年3月12日(月)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成30年3月15日(木)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成30年3月19日(月)9時15分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階
第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第145号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センターエレベーター設備
保守点検業務委託
- (2) 履行場所 浮島処理センター：
川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 平成30年4月1日（日）から
平成31年3月31日（日）まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている
エレベーター設備のフルメンテナンス
業務とし、定期的な保守点検に加え、
機器の摩耗・劣化を予想し、機器の性能を
維持するために必要な部品の交換
又は修理等の予防的な保全を併せて行
うほか、故障発生時は速やかに対応を
図るものとする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「エレベーター保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、エレベーター設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 過去5年間にエレベーター設備の工事実績を有すること。
- (6) 本業務に携わる全員が必要な資格を有していること。また、当該資格者との雇用関係を証明できる書類を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札

参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 伊藤、鈴木
電話 044-200-2587（直通）

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
平成30年2月26日（月）から平成30年3月2日（金）9時から17時まで（12時から13時の間は除く。）
- (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします。）
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
ウ 上記2(6)の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成30年3月8日（木）までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成30年3月8日（木）9時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成30年3月8日（木）から平成30年3月12日（月）9時から17時まで（土、日曜日及び12時から13時の間は除く。）
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法
平成30年3月15日（木）
全社へ文書（電子メールまたはF A X）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加

資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成30年3月19日(月)10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階
第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第146号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成30年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 堤根処理センター煙道設備等点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 堤根処理センター：
川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 平成30年4月2日(月)から
平成31年3月30日(土)まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターの焼却炉内の煙道及び集じん器設備等の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙道設備等点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 煙道設備等点検整備業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

- ア 足場の組み立て等作業主任者
- イ 第2種酸素欠乏危険作業主任者
- ウ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の??の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 伊藤、佐藤
電話 044-200-2588(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成30年2月26日(月)から平成30年3月2日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の資格証の写し
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成30年3月8日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
(1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 平成30年3月8日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- 5 質問書の受付・回答
(1) 質問受付日
平成30年3月8日(木)から平成30年3月12日(月)9時から17時まで(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
(3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
(4) 回答方法
平成30年3月15日(木)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。
(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
(2) 入札・開札の日時 平成30年3月19日(月)9時00分
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階
第1会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
(1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。
(2) 契約書の作成 要
(3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。
- 9 その他
(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
(3) 詳細は入札説明書によります。
(4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。
- 川崎市公告第147号
一般競争入札について次のとおり公告します。
平成30年2月26日
川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 堤根処理センター煙突設備点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 堤根処理センター：
川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 平成30年4月2日(月)から
平成31年3月20日(水)まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターに設置されている煙突設備の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙突設備点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 煙突設備点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、必要な資格は次のとおりとする。

- ア ゴンドラ取扱業務特別教育修了者
イ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 伊藤、佐藤
電話 044-200-2588(直通)
- ※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
平成30年2月26日(月)から平成30年3月2日(金)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成30年3月8日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 平成30年3月8日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成30年3月8日(木)から平成30年3月12日(月)9時から17時まで(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

- 平成30年3月15日(木)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
(2) 入札・開札の日時 平成30年3月19日(月)9時30分
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階
第1会議室
(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
- 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

川崎市公告第148号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 堤根処理センターエレベータ設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 堤根処理センター：川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 平成30年4月1日（日）から平成31年3月31日（日）まで

- (4) 業務概要 堤根処理センターに設置されているエレベータ設備のPOG契約とし、定期的な保守点検に加え、機器の摩耗・劣化を予想し、機器の性能を維持するほか、故障発生時は速やかに対応を図るものとする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「エレベーター保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、エレベータ設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 過去5年間にエレベータ設備の工事实績を有すること。
- (6) 本業務に携わる全員が必要な資格を有していること。また、当該資格者との雇用関係を証明できる書類を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 伊藤、佐藤
電話 044-200-2588（直通）

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

平成30年2月26日（月）から平成30年3月2日（金）9時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

(3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
ウ 上記2(6)の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成30年3月8日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成30年3月8日(木) 9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成30年3月8日(木) から平成30年3月12日(月) 9時から17時まで(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
平成30年3月15日(木)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成30年3月19日(月) 10時15分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第149号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年2月26日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区南生田一丁目11番1
1,035平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都武蔵野市境二丁目2番2号
株式会社 飯田産業
代表取締役 兼井 雅史
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数: 8戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年11月13日
川崎市指令 ま建管宅地(イ)第105号

川崎市公告第150号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年 2月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区菅一丁目2842番1
の一部 ほか3筆の一部
1,390平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市多摩区菅1丁目6番14号
一般社団法人やまさ園
代表理事 大熊 ミヤ
- 3 予定建築物の用途
有料老人ホーム
計画戸数：1戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年 6月21日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第37号

川崎市公告 第151号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年 2月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 王禅寺処理センターエレベーター
設備保守点検業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
 - (3) 履行期間 平成30年4月1日（日）から
平成31年3月31日（日）まで
 - (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されているエレベーター設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。
- 2 競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「エレベーター保守点検」に登録されていること。
 - (4) 過去2年間に本市、他官公庁または民間において、エレベーター設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契

約実績を有すること。

- (5) エレベーター設備保守点検業務に必要な資格を有している人員を配置できること。なお、主に必要な資格は次のとおりとする。
 - 1 級建築士若しくは2級建築士又は昇降機等検査員資格者
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)(5)の書類を提出してください。
 - (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター
技術係 小木、齊藤
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314
 - ※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
 - (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成30年2月26日（月）から平成30年3月2日（金）まで
9時から17時（12時から13時までの間は除く。）
 - (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします。）
 - (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の資格証の写し
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成30年3月14日（水）に交付します。
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
 - (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
 - (2) 交付日時 平成30年3月14日（水）9時から17時まで（12時から13時までの間は除く。）
- 5 質問書の受付・回答
 - (1) 質問受付日
平成30年3月14日（水）から平成30年3月16日（金）まで
9時から17時（12時から13時までの間は除く。）
 - (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
 - (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成30年3月20日(火)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成30年3月23日(金)14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさ(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで

す。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第152号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年 2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 王禅寺処理センターごみ焼却施設外構等植栽管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 平成30年4月2日(月)から
平成31年3月30日(土)まで

(4) 業務概要 本業務は王禅寺処理センターごみ焼却施設の外構植栽を適切に維持するために必要な管理を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に登録されていること。

(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登録されている者。

(5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の植栽管理業務の契約実績を有すること。

ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(6) 植栽管理業務委託に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

なお、主に必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

ア 刈払機取扱作業者

イ 高所作業車運転の特別教育又は技能講習の修了者

ウ 灌水装置の取り扱いができる者

3 競争入札参加申込書及び現場説明希望調査書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)、(6)ア及びイの書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係 小木、齊藤
電話 044-966-6135
FAX 044-951-0314
- ※ 競争入札参加申込書及び現場説明希望調査書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成30年2月26日(月)から平成30年3月2日(金)まで
9時から17時(12時から13時までの間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(6)ア及びイの資格証の写し
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成30年3月15日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 平成30年3月15日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日
平成30年3月16日(金)から平成30年3月20日(火)まで
9時から17時(日曜日及び12時から13時までの間は除く。)
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
電子メール、FAXまたは持参によります。
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-951-0314
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
平成30年3月23日(金)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

- 6 競争入札参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。
(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 現場説明
競争入札参加資格を有すると認められた業者については、次により現場説明を実施します。
なお、日時については本市が指定し、1社ごとに説明を行います。
(1) 日時
平成30年3月16日(金)から平成30年3月19日(月)までの期間で、本市指定の日時。
ただし、平成30年3月18日(日)は除く。
(2) 集合場所
王禅寺処理センター：川崎市麻生区王禅寺1285番地
(3) 所要時間
現場説明に要する時間は、各社1時間程度を予定しています。詳細については、後日入札参加業者と協議し決定します。
- 8 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
(2) 入札・開札の日時 平成30年3月27日(火)10時00分
(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室
(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
(5) 入札保証金 免除
(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約手続等
- (1) 契約保証金 要(10%)
(2) 契約書の作成 要
(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第153号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

(案件1)

平成30年2月26日

川崎市長 福田紀彦

築造主	川崎市宮前区土橋2丁目6番地17		
住所・氏名	株式会社 成建 代表取締役 浅川 聡		
道路位置の地名・地番	川崎市高津区野川字中耕地1438番5、1437番16の各一部 別図省略		
幅員	6.00メートル	延長	5.26メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建管指導第224号		指 定 年月日	平成30年 2月26日

川崎市公告第154号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月26日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件 名	中原区内一般国道409号舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市中原区宮内2丁目10番地先
	履行期限	契約の日から120日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を専任で配置できること。</p> <p>ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年3月12日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	市道麻生3号線舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市麻生区百合丘3丁目26番地先
	履行期限	契約の日から100日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年3月12日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	市道小倉203号線道路補修(歩道透水性)工事
	履行場所	川崎市幸区小倉2丁目35番地先他1箇所
	履行期限	契約の日から120日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	平成30年3月12日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	市道大師大島線舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区大島5丁目31番地先
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年3月12日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	一般県道上麻生連光寺舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区栗木台2丁目15番地先他1箇所
	履 行 期 限	契約の日から100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年3月12日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	中原区内主要地方道鶴見溝ノ口舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月3丁目34番地先
	履 行 期 限	契約の日から120日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年3月12日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	市道麻生6号線舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺249番地先
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年3月12日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

川崎市公告第155号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成30年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成30年2月16日	特定非営利活動法人 とりぼらネット	鈴木 信子	川崎市麻生区白鳥1丁目 2番19号	この法人は、広く一般市民に対して、里親探しを促進するための動物保護事業及びトリミングボランティアの普及啓発や育成に関する事業を行い、トリミングボランティアの形の確立により、里親探しが促進され、殺処分が減少し、ひいてはペットも人間も心安らかに暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする。

川崎市公告第156号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成30年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成30年2月15日	特定非営利活動法人 川崎市空き家活用支援センター	箕口 昌明	川崎市高津区溝口 2丁目9番21号	この法人は、広く一般市民に対して川崎市内の空き家に関する情報を収集し、その地域の特性を分析したうえで、地域の活性化のために空き家を有効活用する方策の普及・啓発活動を行う。また、空き家を活用し居場所づくりを行うとともに、市民活動または起業のために活動場所を探している個人や団体が、情報を取得し、空き家を有効活用できるように支援していく。さらに、年齢、家族形態が変わってもなるべく長く住み慣れた地域で暮らせるように地域内移住といった住み替えも支援していく。このような活動により、空き家を所有者にとっても、地域・地域住民それぞれにとっても有効活用ができるように取り組み、もって人々がいつまでも住み続けたいと願う活気あるまちづくりに寄与することを目的とする。

川崎市公告第157号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成30年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所の清掃業務委託

(2) 履行場所

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所

(3) 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 業務概要

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所の清掃業務
詳細は「入札説明書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されていること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2

条第2号に規定する暴力団ではないこと。

(6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び役員等氏名一覧表を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階

川崎市役所 市民文化局市民生活部地域安全推進課
担当：笹川、石床

電話 044-200-2284(直通)

FAX 044-200-3869

電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年2月26日(月)から平成30年3月5日(月)までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。(ただし、土曜日、日曜日を除きます。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録

している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

(1) 日時

平成30年3月6日(火)

午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

上記3により、一般競争参加入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成30年3月8日(木)午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたはFAXに限りします。

電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3869

(5) 回答方法

平成30年3月12日(月)に、全社あてに文書(電子メールまたはFAX)で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は契約金額の総額(税抜き)で行ないます。また、この金額には委託業務実施に際して必要となる各種工事・設定・手続き等に係る一切の費用を含むものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の8%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって契約価格とす

るので、入札者は見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年3月16日(金)

午後1時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階

市民文化局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要しません。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書、役員等氏名一覧表及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホー

ムページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第158号

川崎市都市計画特別緑地保全地区を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

平成30年2月27日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎市都市計画特別緑地保全地区の変更
(久末籠場谷特別緑地保全地区)

2 都市計画を定める土地の区域

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市高津区久末地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所隣り 明治安田生命ビル5階)

高津区役所1階市政資料コーナー (川崎市高津区下作延2-8-1)

高津区役所橋出張所 (川崎市高津区千年1362-1)

川崎市立高津図書館 (川崎市高津区溝口4-16-3)

川崎市立高津図書館橋分館 (川崎市高津区久末2012-1)

4 縦覧期間

平成30年2月27日(火)から平成30年3月13日(火)まで

川崎市公告第159号

(仮称)車両整備・検査工場建設に係る

事後調査報告書(供用時その2)について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第39条で定める事項について次のとおり公告します。

平成30年2月28日

川崎市長 福田紀彦

事後調査報告書について

1 事後調査実施者

所在地:川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号

名称:三菱ふそうトラック・バス株式会社

代表者:代表取締役社長 マーク・リストセーヤ

2 指定開発行爲の名称及び種類

(1) 名称

(仮称)車両整備・検査工場建設

(2) 種類

工場又は事業所の新設(第2種行爲)

3 事後調査報告書(供用時)の要旨

第1章 指定開発行爲の概要

第2章 条例評価書に掲げる事後調査計画の概要

第3章 事後調査結果

4 事後調査報告書(供用時)の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期間

平成30年2月28日(水)から

平成30年3月29日(木)まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。ただし、幸区役所では第2・第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。

(2) 場所

幸区役所、日吉出張所、中原区役所及び環境局環境評価室(市役所第3庁舎15階)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第160号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成30年2月28日

川崎市長 福田紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成30年2月27日	NPO法人 CirColors Japan	赤根 広志	川崎市川崎区追分町 3丁目4番 共立第一ビル203号	この法人は、日本の各地域の神社や仏閣等で、市民の多様な主体と連携しながら、アーティストや各地域団体等の新たなクラブカルチャーに関する幅広い分野で、日本の音楽・ダンス・アート・ファッションの普及活動を通し各地域の飲食店や歴史と共に、次の世代に続く新しい色のカルチャーを築き、地域とクラブカルチャーが共存する活気に満ちた魅力的な街の活性化に寄与することを目的とする。

川崎市公告第161号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成30年2月28日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成30年2月26日	特定非営利活動法人 Papa Kimi Foundation Inc	高野 莉英	川崎市宮前区野川3259番地	この法人は、発展途上国の児童・青少年に対して、食料品や衣料品の提供やイベント開催等の事業を行い、人権の擁護と児童及び青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

川崎市公告第162号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成30年2月28日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成30年2月26日	特定非営利活動法人 エコかわさきフロンティア	横井ツヤ子	川崎市多摩区宿河原 3丁目11番16-405号	この法人は、地域住民や地域の企業を対象に、環境保全に関する改善提案、調査研究、普及啓発等の事業を行うことで、地域の環境保全活動に寄与することを目的とする。

川崎市公告第163号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月28日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	五反田川放水路設備その1工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田8-3地先
	履 行 期 限	契約の日から平成31年7月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「水門等の門扉設置」で登録されている者。	

参加資格	<p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注した工事において、1門当りの扉体面積が、20㎡以上の河川用プレートゲータ構造ローラゲート設備製作及び据付工事の完工実績（元請けに限る。）を平成14年4月1日以降に有すること（修理及び整備工事は除く。）。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100
入札日時等	平成30年4月4日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	かわさき北部斎苑休憩棟・火葬棟改修昇降機設備工事
	履行場所	川崎市高津区下作延6丁目18番1号
	履行期限	契約の日から平成30年10月12日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。</p> <p>(8) 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績（元請に限る。）を平成14年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	平成30年3月30日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	南菅中学校ほか1校体育館改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅馬場4丁目1番1号ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から平成30年10月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年4月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 小田小学校外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区小田4丁目12番24号
	履 行 期 限 契約の日から平成30年12月21日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) ピンネット工法の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年4月6日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 生田小学校エレベータ棟増築等電気その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区生田7丁目22番1号
	履 行 期 限 契約の日から平成30年9月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p>

参 加 資 格	<p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年3月30日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	かわさき北部斎苑休憩棟・火葬棟改修電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延6丁目18番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年10月12日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年3月30日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 稗原小学校外壁塗装改修その他工事
	履行場所 川崎市宮前区水沢3丁目7番1号
	履行期限 契約の日から平成30年11月30日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 (11) ピンネット工法の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年4月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	かわさき北部斎苑休憩棟・火葬棟改修衛生設備工事
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延6丁目18番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年10月12日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。</p> <p>ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年3月30日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	南原小学校外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市高津区上作延796番地
	履 行 期 限	契約の日から平成30年11月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参 加 資 格	(10) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 (11) ピンネット工法の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年4月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第164号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成30年2月28日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
GRAND TREE MUSASHIKOSUGI
川崎市中原区新丸子東三丁目1135番1他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社イトーヨーカ堂

(変更前)

名 称	代表者氏名	住 所
コントワー・デ・コトニエジャパン株式会社	代表取締役 畑 誠	山口県山口市佐山717番地1
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	代表取締役 寺田 和正	東京都港区北青山一丁目2番3号
エノテカ株式会社	代表取締役 廣瀬 恭久	東京都港区南麻布五丁目14番15号

他計94者

(変更後)

名 称	代表者氏名	住 所
コントワー・デ・コトニエジャパン株式会社	代表取締役 原 洋子	山口県山口市佐山717番地1
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	代表取締役 寺田 和正	東京都港区南青山一丁目2番3号
エノテカ株式会社	代表取締役 櫻井 裕之	東京都港区南麻布五丁目14番15号

他計94者

代表取締役 三枝 富博

東京都千代田区二番町8番地8

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 名 称 株式会社イトーヨーカ堂
代表者 代表取締役 亀井 淳
所在地 東京都千代田区二番町8番地8
(変更後) 名 称 株式会社イトーヨーカ堂
代表者 代表取締役 三枝 富博
所在地 東京都千代田区二番町8番地8
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

4 変更の年月日

- (1) 平成29年 3月 1日
- (2) 平成28年 8月31日他

5 変更する理由

- (1) 代表者変更のため
- (2) 小売業者変更のため

6 届出の年月日

平成30年 2月21日

7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル 10階)

8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

平成30年 2月28日から平成30年 6月28日までの午前
8時30分から午後 5時まで。ただし、土曜日、日曜日、
祝日を除く。

9 法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店
舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のた
めに配慮すべき事項について意見を有する者は、当該
公告の日から 4 月以内に、川崎市に対し意見書の提出
によりこれを述べることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

平成30年 6月28日

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第165号

森林法(昭和26年法律第249号)第10条の5第1項の
規定に基づき、川崎市森林整備計画をたてるため、同法
第10条の5第7項において準用する同法第6条第1項の
規定により、次のとおり公告し、この計画の案を公衆の
縦覧に供します。

なお、この計画の案について、縦覧期間満了の日まで
に、川崎市長に理由を付して意見書を提出することがで
きます。

平成30年 2月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 縦覧場所

川崎市都市農業振興センター農業振興課
(事務所所在地 川崎市高津区梶ヶ谷 2 丁目 1 番 7
号 JAセレサ梶ヶ谷ビル 2 階)

2 縦覧期間

平成30年 2月28日から平成30年 3月27日まで

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第202号

調達に関わる一般競争入札について次のとおり公告し
ます。

平成30年 3月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 国民健康保険被保険者証等作成業務
委託
- (2) 履行場所 健康福祉局保険年金課及び各区・
支所保険年金課(係)
- (3) 履行期限 平成30年 7月31日限り
- (4) 調達概要 印刷物等(台紙、同封物及び専用封
筒)を作成し、本市が提供する印字
用データにより印字を行い、専用封
筒に封入封緘して納品する。

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「その他業務」種目「その他」で掲載されてい
ること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市又はその他官公庁において類似の契約履行実
績があること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0005
川崎市川崎区東田町 8 番地
パレール三井ビル12階
川崎市健康福祉局地域福祉部保険年金課
担当 内村・大和田
電話 044-200-2111 (代表)
044-200-2634 (直通)
- (2) 配布・提出期間
平成30年 3月12日(月)から平成30年 3月19日
(月)まで
午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時
まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (3) 提出方法
持参とします。
- (4) 提出書類
ア 競争参加申込書
イ 2(4)の実績を確認できる契約書等の写し

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

平成30年3月22日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

ア 入札書の提出日時

平成30年4月6日(金)午前11時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局地域福祉部 会議室(A)

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告(調達)第203号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

B型肝炎ワクチン接種等業務委託

(2) 履行場所

川崎市内の各消防署等

(3) 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 委託概要

B型肝炎ワクチン接種等に関する業務の詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

本件入札は、次の関係する条例、規則等を理解し、また次の条件をすべて満たす者が参加できるものとする。

(1) 関係条例、規則等

ア 川崎市契約条例

イ 川崎市契約規則

ウ 川崎市一般競争入札実施要綱

エ 川崎市入札参加資格者指名停止等要綱

オ 川崎市競争入札参加資格心得

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「医療関係業務」、種目「その他の医療関連業務」に登録されていること。

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望するものは、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
郵便番号210-8565
川崎市川崎区南町20番地7
消防局総務部人事課職員厚生係
(消防局総合庁舎8階)
電話 044-223-2532(直通)
- (2) 配布・提出期間
平成30年3月12日から平成30年3月14日までの、9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までは除く)とします。
- (3) 提出方法
持参とします。
- 4 仕様書の配布期間及び問合わせ
(1) 配布場所及び問合わせ先
3(1)に同じ
(2) 仕様書配布期間
平成30年3月12日から平成30年3月14日までの、9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までは除く)とします。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付日時
平成30年3月16日
ただし、直接受け取りに来庁される場合は9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までは除く)とします。
- (2) 交付場所
メールアドレス宛て電子メールにて交付します(直接受け取る場合は3(1)に同じ)。
- 6 仕様等に関する問い合わせ
(1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
(2) 提出方法
一般競争入札参加資格確認通知書に添付されている「質問書」を持参又は電子メールとし、郵送による提出は認めません。
電子メールアドレス(84zinzi@city.kawasaki.jp)
- (3) 受付期限
平成30年3月16日から平成30年3月19日までの、平日9時00分から17時00分(12時00分から13時00分

- までを除く)とします。
- (4) 回答日
平成30年3月22日に参加全社宛て、文書(ファクシミリ又は電子メール)にて送付します。
- 7 競争参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。
- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続き等
(1) 入札方法
本市指定の入札書による入札方式
(2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時:平成30年3月26日10時00分
イ 場所:川崎市川崎区南町20番地7
消防局総合庁舎8階第1会議室
(3) 入札書の提出方法
持参(郵送提出不可)
(4) 入札保証金
免除とします。
(5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
(6) 入札書の記載金額
入札は単価によるものとします。
入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
(7) 入札の無効
入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加資格者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約手続等
次により契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
(2) 契約書作成の要否
契約書を作成することを要します。
(3) 契約条項等の閲覧
関係条例、規則等は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」

から閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ
- (3) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本業務に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第204号

委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
子ども・子育て支援システムに係る帳票の印刷・封入封緘等業務委託
- (2) 履行場所
こども未来局子育て推進部保育課その他川崎市の指定する場所
- (3) 履行期間
平成30年4月2日から平成31年3月31日まで
- (4) 委託内容
保育所入所や幼稚園の利用開始等に伴い発生する市民向け各種帳票の作成、封入封緘及び発送業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に国または地方公共団体において、帳票印刷及び封入封緘業務についての類似実績があること。なお、契約実績については、1回の処理が5万件以上の処理を行った作業実績があること。

3 仕様書等の配布・閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

ア 窓口での閲覧

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎 14階

こども未来局子育て推進部保育課 担当 一木
電話：044-200-3727

イ インターネットでの閲覧

川崎市ホームページの「入札情報かわさき」

(アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

入札情報の委託の欄の「財政局入札公表」から閲覧及びダウンロードすることが可能です。

(2) 閲覧期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月16日(金)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

4 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 14階

こども未来局子育て推進部保育課 担当 一木

電話：044-200-3727

E-mail：45hoiku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(2) 配布・提出期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月16日(金)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出物

ア 競争参加申込書

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

(アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の入札情報の委託の欄の

「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウンロード出来ない場合は、4(1)の場所で4(2)の期間に配布します。)

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の審査の上、次により競争参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

- (1) 場所
4(1)に同じ
 - (2) 日時
平成30年3月19日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
また、入札説明書等は4(1)の場所において4(2)の期間縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 場所
3(1)に同じ
 - (2) 問合せ期間
平成30年3月12日(月)から平成30年3月16日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
 - (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の質問書を使用し、4(1)のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を4(1)の担当あて連絡してください。
 - (4) 回答方法
一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、平成30年3月19日(月)までに電子メールにて送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手續等
- (1) 入札金額・方法等
ア 入札は、上記1(1)の契約金総額で行います。
イ 落札決定にあたっては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
ウ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。
エ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してく

ださい。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

- (2) 入札・開札の場所及び日時
ア 場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎13階 会議室
イ 日時 平成30年3月22日(木)午後2時
 - (3) 郵送による場合の入札書のあて先及び受領期限
ア あて先
4(1)に同じ
イ 送付期限 平成30年3月20日(火)午前9時必着
 - (4) 入札保証金
免除とします。
 - (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
 - (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約の手續き等
- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
 - (2) 契約書作成の要否
入札後速やかに契約書を作成することを要します。また、この委託契約に関する詳細なスケジュール及び必要となる様式について、川崎市の指示に基づき速やかに提出することを要します。
 - (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。
 - (4) 落札決定の効果
当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- 10 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。
- (4) その他問い合わせ窓口は上記4(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第205号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 中央卸売市場北部市場水産棟屋上防水改修設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1丁目1番1号
- (3) 履行期間 平成30年12月14日限り
- (4) 委託概要 屋上防水改修の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後8年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (2) 配布、提出期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月16日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部公共建築担当

電話：044-200-2959

- (2) 受付期間

平成30年3月26日(月)から平成30年3月27日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

- (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成30年3月30日(金)までに文

書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年4月11日(水)午前10時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町2番地31

J Aセレスみなみビル4階会議室

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

- (4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

- (5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

- (6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 要
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

- (5) 本件については、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)に開催しております「公共工事設計労務単価等の改定(平成30年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

川崎市公告(調達)第206号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 中部児童相談所ほか2か所屋上防水改修その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区末長1丁目3番9号ほか2か所
- (3) 履行期間 平成30年8月31日限り
- (4) 委託概要 屋上防水改修その他の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)

技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (2) 配布、提出期間

平成30年3月12日（月）から平成30年3月16日（金）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2957

- (2) 受付期間

平成30年3月26日（月）から平成30年3月27日（火）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

- (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成30年3月30日（金）までに文書（電子メール又はFAX）で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年4月11日（水）午前11時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町2番地31

J A セレサみなみビル4階会議室

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさき

の「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 本件については、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)に開催しております「公共工事設計労務単価等の改定(平成30年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

川崎市公告(調達)第207号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 長尾こども文化センターほか3か所屋上防水改修設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区長尾1丁目2番7号ほか3か所

(3) 履行期間 平成30年8月31日限り

(4) 委託概要 屋上防水改修の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。
建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話: 044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月16日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、

開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル9階)
まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当
電話：044-200-2957

(2) 受付期間

平成30年3月26日(月)から平成30年3月27日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成30年3月30日(金)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時
平成30年4月11日(水)午後1時30分
イ 場所

川崎市川崎区宮本町2番地31

J A セレサみなみビル4階会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 本件については、川崎市ホームページ内「入

札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)に開催しております「公共工事設計労務単価等の改定(平成30年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

川崎市公告(調達)第208号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 宮前区役所外壁改修設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区宮前平2丁目20番5号
- (3) 履行期間 平成30年11月30日限り
- (4) 委託概要 外壁(東・北面)改修の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話:044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月16日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話:044-200-2957

(2) 受付期間

平成30年3月26日(月)から平成30年3月27日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた

全ての者に対し、平成30年3月30日(金)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年4月11日(水)午後2時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町2番地31

J A セレサみなみビル4階会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 本件については、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)に開催しております「公共工事設計労務単価等の改定(平成30年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

川崎市公告(調達)第209号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 麻生スポーツセンターほか2か所屋上防水改修その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区上麻生3丁目6番1号ほか2か所
- (3) 履行期間 平成30年11月30日限り
- (4) 委託概要 屋上防水改修その他の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (2) 配布、提出期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月16日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2957

- (2) 受付期間

平成30年3月26日(月)から平成30年3月27日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

- (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成30年3月30日(金)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年4月11日(水)午後3時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町2番地31

J Aセレスみなみビル4階会議室

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ご

とに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 有

(3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 本件については、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)に開催しております「公共工事設計労務単価等の改定(平成30年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

川崎市公告(調達)第210号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 生活文化会館ほか2か所外壁改修その他の設計業務委託

(2) 履行場所 川崎市高津区溝口1丁目6番10号ほか

2か所

(3) 履行期間 平成30年11月30日限り

(4) 委託概要 外壁改修その他の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市内に本社を有すること。

(4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。

(5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)

技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話:044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月16日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通

知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2957

(2) 受付期間

平成30年3月26日(月)から平成30年3月27日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成30年3月30日(金)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年4月13日(金)午前10時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町2番地31

J A セレサみなみビル4階会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 本件については、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)に開催しております「公共工事設計労務単価等の改定(平成30年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

川崎市公告(調達)第211号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 柿生学園ほか2か所外壁改修その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区五力田2丁目20番10号ほか2か所
- (3) 履行期間 平成30年11月30日限り
- (4) 委託概要 外壁改修その他の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

わさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月16日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2957

(2) 受付期間

平成30年3月26日(月)から平成30年3月27日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」

からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成30年3月30日(金)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年4月13日(金)午前11時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町2番地31

J Aセレスみなみビル4階会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 有

(3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 本件については、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)に開催しております「公共工事設計労務単価等の改定(平成30年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

川崎市公告(調達)第212号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 生涯学習プラザほか3か所屋上防水改修その他設計業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区今井南町28番41号ほか3か所

(3) 履行期間 平成30年9月28日限り

(4) 委託概要 屋上防水改修その他の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市内に本社を有すること。

(4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。

(5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技

術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

平成30年3月12日（月）から平成30年3月16日（金）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出

するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2957

(2) 受付期間

平成30年3月26日（月）から平成30年3月27日（火）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成30年3月30日（金）までに文書（電子メール又はFAX）で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年4月13日（金）午後1時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町2番地31

J A セレサみなみビル4階会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認められたときは、当該入

札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 本件については、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)に開催しております「公共工事設計労務単価等の改定(平成30年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

川崎市公告(調達)第213号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 下小田中保育園ほか4園テラス防水改修設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区下小田中4丁目4番17号ほか4か所
- (3) 履行期間 平成30年9月28日限り
- (4) 委託概要 テラス防水改修の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。
建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル8階)
まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月16日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任

先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2957

(2) 受付期間

平成30年3月26日(月)から平成30年3月27日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成30年3月30日(金)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年4月13日(金)午後2時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町2番地31

J Aセレサみなみビル4階会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 有

(3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 本件については、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)に開催しております「公共工事設計労務単価等の改定(平成30年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

川崎市公告(調達)第214号

入札公告

川崎市麻生区役所行政サービス総合案内業務に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市麻生区役所行政サービス総合案内業務

(2) 履行場所

川崎市麻生区役所

(川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号)

(3) 履行期限

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 業務内容

別紙委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市内に本社、支社又は支店(営業所を含む)を有すること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成29、30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目全てに登載されていること。

ア 業種16「警備」 種目02「人的警備」

イ 業種16「警備」 種目03「駐車場管理」

(5) 本委託業務の遂行について、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施できること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
麻生区役所まちづくり推進部総務課

電話 044-965-5108

FAX 044-965-5200

電子メール 73soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月15日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書(業務仕様書を含む)について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」で閲覧することができます。

(2) 入札説明書の配布

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書を配布します。また、3(1)の場所において、平成30年3月12日(月)から平成30年3月15日(木)まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果、入札参加資格があると認められたものには、平成30年3月16日(金)までに、川崎市の平成29、30年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合はFAXにて交付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加をすることができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成30年3月19日(月) 午後3時30分

(イ) 入札場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
麻生区役所4階 第3会議室

イ 入札金額

入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格を持って有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 特定業務委託契約について

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第215号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市役所本庁舎伐採樹木等の製材・乾燥業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地ほか

(3) 履行期限

契約締結日から平成31年3月29日(金)まで

(4) 業務概要

川崎市役所本庁舎敷地内に保管されている伐採済みの樹木等について、新本庁舎建設工事の建設内装資材等として利用するために、製材及び乾燥を行うものである。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)からダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月16日(金)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(3) 提出場所・提出方法

提出場所は次のとおりとします。

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎13階

川崎市総務企画局本庁舎等建替準備室

電話 044-200-0281

提出方法は持参とします。

(4) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

4 仕様書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せて、3(2)の期間、3(3)の場所で仕様書及び入札説明書を縦覧に供するとともに、希望する者には無償で印刷物を配布します。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)からダウンロードすることができます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、平成30年3月20日(火)午後5時までに平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(3)と同じ

(2) 交付日時

平成30年3月20日(火)

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 仕様書に関する問い合わせ

仕様書の内容に関する質問は、持参、電子メール又はFAXにより受け付けます。

(1) 質問書の提出方法

ア 持参の場合の受付場所

3(3)と同じ

イ 電子メールの場合の提出先

17tatekae@city.kawasaki.jp

ウ FAXの場合の提出先

044-200-2110

(2) 受付期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月19日(月)まで

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

(3) 質問回答縦覧

質問に対する回答は3(3)の場所において、平成30年3月23日(金)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、平成30年3月23日(金)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ電子メールで送付しますが、電子メールの登録を行って

ない場合は、FAXで送付します。なお、質問書の提出が無かった場合は、回答の縦覧及び一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者への電子メール又はFAXでの送付はしません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年3月28日(水)午前10時

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎5階 総務企画局会議室

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(3)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(3)と同じ

- (4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第216号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
麻生市民館冷却塔長寿命化整備業務委託
- (2) 履行場所
川崎市麻生区万福寺1-5-2 川崎市麻生市民館
- (3) 履行期間
契約締結日から平成30年6月29日まで
- (4) 業務概要
川崎市麻生市民館屋上に設置された冷却塔1基について、翼車、軸受けユニット、ファンブリー、モーターブリー等の部品交換、充填材交換、散水充填材交換、配管塗装他必要作業を行い、機能回復する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で、本市又は他官公庁において、類似の契約を締結していること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争参加申込書、2(4)に示す類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒215-0004

川崎市麻生区万福寺1-5-2

川崎市麻生市民館3階事務室

電話 044-951-1300

FAX 044-951-1650

E-mail 88asaosi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年3月12日(月)から3月20日(火)まで

の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(土曜日、日曜日及び3月19日(月)は除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、競争参加申込書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間において縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、平成30年3月23日(金)までに、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合はFAXにて交付します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

平成30年3月20日(火)から3月26日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88asaosi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-1650

(5) 回答方法

平成30年3月29日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する 金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の8%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年4月6日（金）午前11時00分

イ 入札場所

川崎市麻生区万福寺1-5-2

麻生市民館第3会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入

札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第217号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

体組成計等賃貸借契約

(2) 履行場所

川崎市中原市民館

(川崎市中原区新丸子東3-1100-12

パークシティ武蔵小杉ミッドスカイトワー 1階)

川崎市高津市民館

(川崎市高津区溝口1-4-1 ノクティ2 11階)

川崎市麻生市民館

(川崎市麻生区万福寺1-5-2)

(3) 履行期間

平成30年5月1日から平成35年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと

(2) 入札期日において、平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「医療機器」および「リース」に登載されていること

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(4) 本市又は他の官公庁において類似の契約実績を有すること

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること

- (6) この調達物品の納入後、仕様書に定めた保守内容を本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- (7) 高度管理医療機器等貸与業の許可を得ていること
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
〔中学校給食食育推進〕：二ノ宮担当
電 話：044-200-2539 (直通)
F A X：044-200-2853
E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成30年3月12日(月)から平成30年3月14日(水)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。
- 4 資料の縦覧
3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
3により競争参加申込書を提出した者に、平成30年3月16日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。
また、競争参加資格があると認められた者には、入札書、入札説明書、契約約款及び仕様書も併せて交付します。
交付方法については次のとおりとします。
- (1) 平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付
- (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xにより送付
- 6 仕様に関する問い合わせ等
- (1) 問い合わせ先
3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はF A Xで送信してください。また、メール及びF A Xで送信後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。
- (2) 受付期間
平成30年3月12日(月)から平成30年3月14日(水)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。
- (3) 回答予定日
平成30年3月19日(月)午後5時までに電子メール又はF A Xにて回答
- (4) その他
ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。
イ 当該競争入札参加資格を有する者から出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。
- 7 競争入札参加資格の喪失
競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき
- 8 入札の手續等
- (1) 入札の方法
ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。
イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。
ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。
エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税及び地方消費税を含まない複数年(契約の全期間))の金額を記載してください。
オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 平成30年3月26日(月)10時00分
イ 場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎 4階 第5会議室
- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (3) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する59か月間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告(調達)第218号

入 札 公 告

平成30年3月12日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
小田公園施設管理用カメラ賃貸借
- (2) 履行場所
川崎市川崎区小田4丁目20-38
- (3) 履行期間
平成30年4月1日から平成33年3月31日
- (4) 概要
入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に該当しないこと。

- (2) 平成29年・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「その他」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
川崎市川崎区駅前本町12-1 17階
川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 越田
電 話 044-200-2960
F A X 044-200-3973
E-mail 53mihoze@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日
平成30年3月12日(月)から平成30年3月16日(金)まで

イ 配布・提出時間
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参に限ります。
提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格確認申請書の委任先メールアドレスに平成30年3月19日(月)に送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受け取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

平成30年3月19日(月)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

- (1) 問合せ先
上記3(1)に同じ。

- (2) 問合せ期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月22日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部みどりの保全整備課に持参下さい。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年3月23日(金)に、参加全社あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

貸借期間の総額(税抜き)を入札金額とします。契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含めて見積もるものとし、月額賃借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(36ヵ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

ア 入札書の提出日時

平成30年3月28日(水)午後2時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区駅前本町12-1 17階
建設緑政局会議室

ウ 入札書の提出

持参に限ります。

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第219号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市卸売市場業務管理システム再構築業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区水沢1-1-1
経済労働局中央卸売市場北部市場ほか

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

(4) 調達概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」、種目「システム・ソフト開発」に登録されていること。

- (4) 本市又は他の官公庁において、過去にシステム開発やシステム改修（機能追加）等に関する契約実績があること（契約実績を証明できる契約書、仕様書のコピーを写面にて一般競争入札参加申込書と共に提出すること）。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1
経済労働局中央卸売市場北部市場管理課
担当 照井、内山
電話 044-975-2211
FAX 044-975-2242
メール morisaki-ka@city.kawasaki.jp、
uchiyama-m@city.kawasaki.jp
- (2) 配布及び提出期間
平成30年3月12日（月）から平成30年3月16日（金）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで、16日は午後4時まで）とします。
- (3) 提出方法
持参とします。参加申込書は、川崎市公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」に掲載します。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。
（「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）
- (4) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(4)の契約実績等について証明する書面（契約書写し等）
- 4 入札説明書・仕様書等及び一般競争入札参加資格確認通知書の交付
入札説明書・仕様書等は3(1)の場所において3(2)の期間縦覧に供します。また、一般競争入札参加申込書等を提出した者には、本市による提出物・資格等の簡易審査を受けた上で、入札説明書・仕様書等を無償で交付します。
なお、縦覧・交付にあたり、身分及び連絡先の分かるもの（名刺等）を提出していただきます。
- (1) 交付期間
平成30年3月12日（月）から平成30年3月16日（金）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで、16日は午後4時まで）とします。ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市に日時の指定を受けなければなりません。事前連絡が無い場合は交付できないことがあるので注意して

- ください。
- (2) 交付場所
3(1)に同じ
- (3) 一般競争入札参加資格確認通知
一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められたものには、平成30年3月20日（火）までに、一般競争入札参加資格確認通知書をメールにて交付します。
- 5 仕様書に関する問合せ先
本業務委託について、質問がある場合は、平成30年3月19日（月）から平成30年3月23日（金）午後4時（必着）までに、入札説明書に添付の質問書にて、3(1)のメールアドレス宛てに電子メールで質問を送信してください。
期間中に受け付けた全ての質問に対する回答は、競争入札参加資格確認通知書の参加資格が「有」であった全ての者に平成30年3月30日（金）までに電子メールにて送付します。（質問書への口頭での回答は行いません。）
- 6 競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法等
ア 入札は総価（税抜き）で行います。
イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。なお、郵送による入札を行う場合は、さらに、「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便にて送付してください。また、この場合は、郵送した日に3(1)の場所に必ず電話をしてください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時
平成30年4月13日（金）午前10時
イ 場所
川崎市宮前区水沢1-1-1
経済労働局中央卸売市場北部市場第1会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参または郵送とします。
- (4) 郵送による場合の入札書の提出期限及び提出先
ア 期限
平成30年4月12日（木）必着

イ 提出先

3(1)に同じ

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び、「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成要否

入札後速やかに契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第220号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

平成30年3月12日

川崎市長 福田紀彦

1 プロポーザルに付する事項

(1) 件名

平成30年度小杉駅周辺の新たなコミュニティ推進事業実施委託

(2) 履行期限

契約日から平成31年3月31日まで

(3) 履行場所

川崎市中原区内

(4) 委託概要

詳細は、プロポーザル実施要領及び仕様書によります。

2 プロポーザル参加資格

このプロポーザルに参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていること。

3 プロポーザル参加意向申出書の配布及び提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次により参加意向申出書を提出しなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245
中原区役所まちづくり推進部地域振興課
林、工藤担当

電話 044-744-3282(直通)

(2) 配布及び提出期間

平成30年3月13日(火)から平成30年3月20日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) プロポーザル実施要領及び仕様書の縦覧等

プロポーザル実施要領及び仕様書は、(1)の場所において、(2)の期間、縦覧に供します。

(4) 提出方法

持参とします。

4 参加資格確認結果通知書の交付

上記3により、参加意向申出書を提出いただいた後、次により当該実施委託の提案資格の有無について、代表者宛て参加資格確認結果通知書を郵送します。

(1) 交付日時

平成30年3月26日(月)

(2) 問合せ先

3(1)と同じ

5 プロポーザルの実施説明及び仕様書等の配布

平成30年3月29日(木)の別途指定する時間及び場所において、プロポーザルの実施説明を行い、仕様書及びプロポーザル実施要領を配布します。

6 仕様書等に関する問合せ

仕様書等の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 受付方法

電子メールにより質問を受け付けます。

電子メールアドレス 65tisin@city.kawasaki.jp

(3) 質問書の様式

任意

(4) 受付期間

平成30年 4月 2日 (月) から平成30年 4月 9日 (月) 午後 5時まで

(5) 回答方法

平成30年 4月11日 (水) までに、提案資格確認結果通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

7 プロポーザルの実施手続等

(1) 方法

企画提案書の提出及びプロポーザル評価委員会の開催

(2) 企画提案書の受付方法

ア 企画提案書の提出日時

平成30年 4月18日 (水) 午後 5時まで

イ 企画提案書の提出場所

3(1)と同じ

(3) プロポーザル評価委員会の日時及び場所

ア 日時

平成30年 4月26日 (木) の指定する時間

イ 場所

指定する場所

(4) 受託者の特定方法

平成30年度小杉駅周辺の新たなコミュニティ推進事業実施委託受託者特定のためのプロポーザル評価委員会において、提案内容の審査及び評価を行い、中原区役所業者選定等委員会において、当該委託に最適な提案を行ったと認められる提案者を受託者として特定します。

(5) 提案の無効

プロポーザルに参加する資格のない者が行った提案は無効とします。

8 業務規模等

(1) 上限額は2,997,000円(消費税及び地方消費税含む)とします。

(2) プロポーザル参加者は、上記に係る見積書を作成し、7に掲げる企画提案書と併せて持参してください。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、プロポーザル実施要領によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)と同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要しません。

川崎市公告(調達)第221号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年 3月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立高等学校及び川崎市立川崎高等学校附属中学校インターネット回線に関する契約

(2) 履行場所 川崎市立高等学校及び川崎市立川崎高等学校附属中学校

(3) 履行期間 平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日

(4) 概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に登載されていること。

(4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

平成30年 3月12日(月) から平成30年 3月16日(金) まで

午前 8時30分から正午及び午後 1時から 5時(土・日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、イン

ターネットからダウンロードすることができます
(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄
の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードが
できない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所
で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

平成30年3月12日(月)午前8時30分から平成30
年3月22日(木)午後5時まで(土・日曜日、祝日
を除く。)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項
を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレス
あて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年3月23日
(金)までに、参加全者あてに、FAXまたは電子
メールアドレスにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30
年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メー
ルアドレスに平成30年3月20日(火)までに送付しま
す。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場
合は、平成30年3月20日(火)の午前8時30分から午
後5時(正午から午後1時までを除く)まで、3(1)に
て、書類を交付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のい
ずれかに該当するときは、この入札に参加することが
できません。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの資格条件を満たさ
なくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の
記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜き総額となります。回線を設
定する際の初期設定費用(税抜きで1円未満の端数
を切り捨てた額)と月額回線使用料(税抜きで1
円未満の端数を切り捨てた額)を月数(12ヶ月)
で乗じた金額を合算して見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者
心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金

額の108分の100に相当する金額を入札書に記載して
ください。

ア 入札書の提出日時

平成30年3月26日(月)午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 7(1)アに同じ

(4) 開札の場所 7(1)イに同じ

(5) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、
入札前に委任状を提出しなければなりません。入札
当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してくださ
い。また、代表者本人の場合は名刺を持参してくだ
さい。なお、開札においては、競争参加資格確認通
知書を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施しま
す。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してくだ
さい。

(9) その他

当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 否

(3) 支払方法

初期設定費用は一括払い、回線使用料は月額払い
とします。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情
報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができま
す。

9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該契約は、所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

税 公 告

川崎市税公告第48号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第49号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第50号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第51号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第52号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第53号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第54号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月21日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第55号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月21日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第56号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月21日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第57号

不動産等の最高価申込者の決定等公告

川崎市税公告第13号、14号に係る公売財産の最高価申

込者を次のとおり決定しました。

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第106条第2項の規定により公告します。

平成30年2月22日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第58号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月27日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第59号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月27日

川崎市長 福 田 紀 彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成29年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	平成30年3月10日	計1件
平成29年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第3期分	平成30年3月10日	計13件
平成29年度	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	平成30年3月10日	計2件
平成29年度	市民税・県民税 (普通徴収)	9月随時分	平成30年3月10日	計1件
平成29年度	市民税・県民税 (普通徴収)	11月随時分	平成30年3月10日	計41件
平成29年度	市民税・県民税 (普通徴収)	12月随時分	平成30年3月10日	計1件
平成29年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第3期分	平成30年3月10日	計37件

(別紙省略)

川崎市税公告第60号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月27日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第12号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

平成30年2月21日

川崎市上下水道事業管理者 金子正典

1 指定有効期間

平成30年3月1日から

平成35年1月31日まで

2 指定工事店

指定番号 1044

商号又は名称 航優技巧株式会社

営業所所在地 横浜市都筑区茅ヶ崎東5-120

代表者氏名 矢島 航希

指定番号 1045

商号又は名称 正興住建株式会社

営業所所在地 横浜市緑区北八朔町1731番地

代表者氏名 股部 宜一

指定番号 1046

商号又は名称 株式会社 和建設

営業所所在地 川崎市多摩区菅仙谷一丁目6番2号

代表者氏名 田宮 真志

指定番号 1047

商号又は名称 有限会社弘設備工業

営業所所在地 神奈川県座間市南栗原五丁目7番10号

代表者氏名 長谷川 弘信

指定番号 1048

商号又は名称 株式会社協同設備工業 川崎営業所

営業所所在地 川崎市多摩区菅3-11-3

エステ稲田堤304

代表者氏名 蛭子 裕樹

川崎市上下水道局告示第13号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第8条第1号の規定により告示します。

平成30年2月27日

川崎市上下水道事業管理者 金子正典

1 指定番号 第1588号

氏名又は名称 株式会社ワースハンド

住所 東京都三鷹市下連雀三丁目31番2号

代表者氏名 天野 加奈

指定年月日 平成30年2月22日

2 指定番号 第1589号

氏名又は名称 株式会社SDデザイン

住所 横浜市戸塚区戸塚町682番地

代表者氏名 藤田 正良

指定年月日 平成30年2月22日

3 指定番号 第1590号

氏名又は名称 株式会社ソリド・ワン

住所 東京都西東京市東伏見三丁目6番19号

代表者氏名 有馬 弘宣

指定年月日 平成30年2月22日

4 指定番号 第1591号

氏名又は名称 さわやか水道サービス

住所 横浜市都筑区牛久保二丁目25番6号
ジェネスピアA棟202

代表者氏名 稲垣 和也

指定年月日 平成30年2月22日

川崎市上下水道局告示第14号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第5条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので告示します。

平成30年2月27日

川崎市上下水道事業管理者 金子正典

1 指定番号 第871号

氏名又は名称 株式会社サンエーサンクス

住 所 神奈川県高座郡寒川町倉見968番地 1
 代表者氏名 (新) 二階堂 信夫
 (旧) 新木 貞夫
 変更年月日 平成29年 8 月 8 日

2 指定番号 第440号
 氏名又は名称 株式会社東海水源調査管理事務所
 住 所 (新) 東京都千代田区神田猿楽町
 一丁目 5 番 3 号
 (旧) 東京都千代田区猿楽町一丁目
 5 番 3 号
 代表者氏名 (新) 橋本 靖博
 (旧) 前田 志朗
 変更年月日 住 所 平成30年 1 月 1 日
 代表者氏名 平成30年 1 月 22 日

3 指定番号 第1058号
 氏名又は名称 有限会社岩本設備
 住 所 横浜市旭区川井本町87番地27号
 代表者氏名 (新) 岩本 勲
 (旧) 岩本 良一
 変更年月日 平成30年 1 月 6 日

4 指定番号 第779号
 氏名又は名称 有限会社大木工業所
 住 所 東京都中野区鷺宮三丁目35番 2 号
 代表者氏名 (新) 大木 貴紀
 (旧) 大木 年光
 変更年月日 平成26年 9 月 20 日

5 指定番号 第673号
 氏名又は名称 有限会社豊沢工営
 住 所 東京都町田市下小山田町1712番地
 代表者氏名 (新) 豊澤 京
 (旧) 豊澤 八十治
 変更年月日 平成28年11月30日

川崎市上下水道局告示第15号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
 の廃止について
 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成

10年川崎市水道局規程第 3 号）第 5 条の規定に基づく届
 け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止
 を行いましたので告示します。

平成30年 2 月 27 日
 川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

1 指定番号 第993号
 氏名又は名称 アクアワークス平河設備
 住 所 埼玉県所沢市東所沢 2 丁目 33 番 1
 代表者氏名 平河 實
 廃止年月日 平成30年 1 月 31 日

2 指定番号 第517号
 氏名又は名称 タツカン設備
 住 所 神奈川県横浜市旭区西川島町82- 2
 代表者氏名 渡邊 達也
 廃止年月日 平成30年 2 月 1 日

川崎市上下水道局告示第16号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
 の休止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
 10年川崎市水道局規程第 3 号）第 5 条の規定に基づく届
 け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定の休止
 を行いましたので告示します。

平成30年 2 月 27 日
 川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

指 定 番 号 第1451号
 氏名又は名称 セキヤマ住宅販売株式会社
 住 所 川崎市多摩区宿河原 2 - 26 - 1
 代表者氏名 奥山 武志
 休 止 年 月 日 平成30年 1 月 31 日

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第14号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年 2 月 20 日
 川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名	平成30年度入江崎水処理センタースカム清掃業務委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜 3-17-1 (入江崎水処理センター)
	履行期限	平成30年 4 月 1 日から平成31年 3 月 31 日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。	

参加資格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」に記載されている者。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	平成30年3月13日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	上・工水配水管等布設替及び人孔T字管補強に伴う詳細設計業務委託
	履行場所	自：高津区久本3-1-28先 至：高津区末長3-5-3先 ほか5件
	履行期限	平成30年4月2日から平成30年12月14日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」に記載されている者。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月13日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	平成30年度上下水道局集配業務委託
	履行場所	局指定場所
	履行期限	平成30年4月2日から平成31年3月29日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に記載されている者。 (4) 「民間事業者による信書の送達に関する法律」第29条の規定に基づく特定信書便事業の許可を受けていること。	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	平成30年3月13日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度入江崎水処理センターほか場内造園整備委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履 行 期 限	平成30年4月2日から平成31年2月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されている者。 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月13日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度 監視型漏水調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市内一円
	履 行 期 限	平成30年4月2日から平成31年3月22日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に記載されている者。	

参加資格	(4) 業務責任者（漏水調査業務及び漏水防止業務に精通し、業務の統括、計画、立案、指導を行い、7年以上の実務経験を有する者）及び作業従事者（業務の遂行のために適格な者）を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	平成30年3月13日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	第2及び第4取水系さく井撤去に伴う詳細設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区菅6-9-13（上水管1号さく井） ほか14件
	履行期限	平成30年4月2日から平成30年10月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」に登録されている者。</p> <p>(4) 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士（上水道及び工業用水道）又はRCM（上水道及び工業用水道部門）の資格を有する者。なお、業務責任者と照査技術者は兼任できません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月13日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	平成30年度 長沢浄水場ほか2箇所 守衛業務委託
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）ほか2箇所
	履行期限	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p>	

参加資格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されている者。 (6) 施設警備2級の検定資格を有する者、若しくは、警備業務について作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有する実務経験3年以上6年未満程度の者を、各履行場所に配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	平成30年3月13日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 本案件は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第15号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月20日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正典

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	黒川地区下水枝線第7号工事
	履行場所	川崎市麻生区黒川地内
	履行期限	契約の日から120日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成30年3月13日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度南部下水管内管きょ緊急補修第1号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内
	履 行 期 限	平成30年4月1日から平成30年10月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成30年3月19日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度中部下水管内取付管布設第1号工事
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区地内
	履 行 期 限	契約の日から平成31年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参 加 資 格	<p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099</p>
入札日時等	平成30年3月19日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「平成30年度中部下水管内管きょ緊急補修第1号工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本案件、「平成30年度中部下水管内管きょ緊急補修第1号工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「平成30年度中部下水管内管きょ緊急補修第1号工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式 試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度中部下水管内管きょ緊急補修第1号工事
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区地内
	履 行 期 限	平成30年4月1日から平成30年10月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成30年3月19日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「平成30年度中部下水管内取付管布設第1号工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「平成30年度中部下水管内取付管布設第1号工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「平成30年度中部下水管内取付管布設第1号工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度西部下水管内管きよ緊急補修第1号工事
	履行場所	川崎市宮前区地内
	履行期限	平成30年4月1日から平成30年10月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成30年3月13日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	平成30年度北部下水管内取付管布設第1号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履 行 期 限	契約の日から平成31年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成30年3月19日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「平成30年度北部下水管内管きよ緊急補修第1号工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本案件、「平成30年度北部下水管内管きよ緊急補修第1号工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「平成30年度北部下水管内管きよ緊急補修第1号工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	平成30年度北部下水管内管きよ緊急補修第1号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履 行 期 限	平成30年4月1日から平成30年10月31日まで
	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>	

参 加 資 格	<p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	平成30年3月19日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「平成30年度北部下水管内取付管布設第1号工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「平成30年度北部下水管内取付管布設第1号工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「平成30年度北部下水管内取付管布設第1号工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市上下水道局公告第16号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月27日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正典

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度西部下水管内取付管布設第1号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区地内
	履 行 期 限	契約の日から平成31年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p>	

参 加 資 格	<p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	平成30年3月20日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第17号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月27日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	長期水需要予測調査業務委託
	履行場所	川崎市水道事業給水区域全域
	履行期限	平成30年4月2日から平成32年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登載されている者。</p> <p>(4) 平成19年4月1日以降に国又は地方公共団体等が発注した、給水人口20万人以上の水道事業体における水需要予測業務について、元請履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 次の条件を満たした技術者を全て配置すること。</p> <p>ア 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上水道及び工業用水道）又は上下水道部門技術士（上水道及び工業用水道）の資格を有し、上記（4）の業務に携わった経験を有する者</p> <p>イ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上水道及び工業用水道）の資格を有する者</p> <p>なお、業務責任者と照査技術者の兼任はできません。また、業務責任者及び照査技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが必要です。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	

入札日時等	平成30年3月20日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度下水道工事資材価格調査業務委託
	履行場所	川崎市全区
	履行期限	平成30年4月2日から平成31年3月29日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「市場調査」に記載されている者。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月20日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度入江崎水処理センター全りん・全窒素測定装置ほか保守点検業務委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期限	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に記載されている者。 (4) 平成14年4月1日以降に下水道施設における全りん・全窒素測定装置等の水質測定装置の点検整備業務、又は水質測定装置製作・据付業務の元請履行完了実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月20日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度川崎・幸区 配水管布設工事等に伴う測量委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区及び本市指定場所
	履 行 期 限	平成30年4月2日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「測量」、種目「測量一般」及び業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」の全てに登載されている者。 (4) 平成14年4月1日以降において、水道事業体における水道施設の設計業務(測量・図面作成)の元請としての履行完了実績を有すること。 (5) 測量士を配置すること。ただし、「平成30年度中原・高津・宮前区 配水管布設工事等に伴う測量委託(単価契約)」及び「平成30年度多摩・麻生区配水管布設工事等に伴う測量委託(単価契約)」と同一の測量士を配置することはできません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月20日 午後3時00分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度多摩・麻生区 配水管布設工事等に伴う測量委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市多摩区、麻生区及び本市指定場所
	履 行 期 限	平成30年4月2日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「測量」、種目「測量一般」及び業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」の全てに登載されている者。 (4) 平成14年4月1日以降において、水道事業体における水道施設の設計業務(測量・図面作成)の元請としての履行完了実績を有すること。 (5) 測量士を配置すること。ただし、「平成30年度川崎・幸区 配水管布設工事等に伴う測量委託(単価契約)」及び「平成30年度中原・高津・宮前区 配水管布設工事等に伴う測量委託(単価契約)」と同一の測量士を配置することはできません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	

入札日時等	平成30年3月20日 午後3時00分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度中原・高津・宮前区 配水管布設工事等に伴う測量委託(単価)
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区、宮前区及び本市指定場所
	履 行 期 限	平成30年4月2日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「測量」、種目「測量一般」及び業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」の全てに登載されている者。 (4) 平成14年4月1日以降において、水道事業体における水道施設の設計業務(測量・図面作成)の元請としての履行完了実績を有すること。 (5) 測量士を配置すること。ただし、「平成30年度川崎・幸区 配水管布設工事等に伴う測量委託(単価契約)」及び「平成30年度多摩・麻生区 配水管布設工事等に伴う測量委託(単価契約)」と同一の測量士を配置することはできません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月20日 午後3時00分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	平間配水所 機械警備委託
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間1668(平間配水所内)
	履 行 期 限	平成30年4月1日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「機械警備」に登載されている者。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月20日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度 水道用資機材等価格調査及びデータ作成業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地(川崎市役所第2庁舎)
	履 行 期 限	平成30年4月2日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「市場調査」に登録されている者。 (4) 平成12年4月1日以降に、水道用資機材等価格調査及びデータ作成業務の元請としての履行完了実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月20日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度入江崎総合スラッジセンター排ガスその他測定業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-24-12 入江崎総合スラッジセンター
	履 行 期 限	平成30年4月2日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「計量証明」に登録されている者。 (4) 計量法に基づく特定計量証明事業者の認定(認定の区分に水又は土壌中のダイオキシン類の濃度及び排ガスを含む大気中のダイオキシン類の濃度を含むこと)を受け、かつ計量証明事業(登録区分に濃度及び特定濃度を含むこと)に登録していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月20日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	等々力水処理センター実施設計委託その40
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されている者。</p> <p>(4) 平成14年4月1日以降において、計画1日最大汚水量100,000m³以上の下水処理場における次のア～ウの設備に係る新設、増設または更新に伴う実施設計業務の元請履行完了実績を有すること。なお、ア～ウについては、複数案件での実績を可とします。</p> <p>ア 最初沈殿池設備</p> <p>イ 反応タンク設備</p> <p>ウ 最終沈殿池設備</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウの兼務はできません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道一下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月20日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度事業場下水分析業務委託
	履 行 場 所	川崎市公共下水道処理区域内
	履 行 期 限	平成30年4月2日から平成31年3月15日まで
	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」に登録されている者。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「計量証明」に登録されている者。</p>	

参 加 資 格	(5) 平成15年4月1日以降に国又は地方公共団体等が発注した、事業場下水分析の元請履行完了実績を有すること。 (6) 計量法に基づく計量証明事業「濃度(水質)」に登録していること。 (7) 業務責任者及び主任技術者を各1名配置できること。また、主任技術者は環境計量士として登録していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	平成30年3月20日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	管路施設耐震診断調査業務委託その5
	履 行 場 所	川崎市中原区地内ほか
	履 行 期 限	平成30年4月2日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されていること。 (4) 国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した業務委託において、下水道管路の耐震診断(詳細診断)業務の元請履行完了実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。 ア 業務責任者及び照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)又は上下水道部門技術士(下水道)の資格を有する者 なお、業務責任者と照査技術者は兼任できません。 イ 上記(4)に掲げる業務の実務経験を有する技術者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月20日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名	平成30年度 潮見台配水所ほか31箇所 植樹管理業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区潮見台4番1号(潮見台配水所)ほか31箇所
	履 行 期 限	平成30年4月2日から平成31年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に搭載されている者。</p> <p>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月20日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件14)

競争入札に 付する事項	件 名	平成30年度地盤変動影響調査等業務委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市全区
	履 行 期 限	平成30年4月2日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「補償コンサルタント」、種目「事業損失部門」に搭載されていること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年3月20日 午後2時00分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

交 通 局 規 程

川崎市交通局規程第1号

川崎市交通局乗車券発売所設置規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成30年2月16日

川崎市交通事業管理者
交通局長 平 野 誠

川崎市交通局乗車券発売所設置規程の一部
を改正する規程

川崎市交通局乗車券発売所設置規程（平成4年交通局規程第11号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中

「

川崎乗車券発売所	川崎市川崎区駅前本町26番地の2
----------	------------------

」

を

「

川崎乗車券発売所	川崎市川崎区駅前本町26番地1
----------	-----------------

」

に改める。

第3条の表を次のように改める。

発売所	営業時間	休業日
川崎乗車券発売所	月曜日から金曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。）に規定する休日を除く。）については、午前7時30分から午後8時まで 土曜日、日曜日及び祝日法に規定する休日（1月1日を除く。）については、午前9時から午後5時まで	1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで
溝口乗車券発売所	月曜日から金曜日（祝日法に規定する休日を除く。）については、午前7時30分から午後8時まで 土曜日（祝日法に規定する休日を除く。）については、午前9時から午後5時まで 日曜日及び祝日法に規定する休日（1月1日を除く。）については、午前10時から午後5時まで	

附 則

この規程は、平成30年2月17日から施行する。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第39号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月20日

川崎市交通事業管理者
交通局長 平 野 誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名
 営生営業所入庫口車両誘導業務委託

(2) 履行場所
 営生営業所入庫口

(3) 履行期間
 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 業務概要
 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」、種目「人的警備」及び「駐車場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先
 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
 川崎御幸ビル9階
 企画管理部経理課 契約担当 森
 電話 044-200-3228

(2) 提出期間
 平成30年2月20日から平成30年2月27日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 提出方法
 持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成30年3月2日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 運輸係 新見
電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 平成30年3月9日 午前11時30分
- イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。ただし、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第40号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月20日

川崎市交通事業管理者

交通局長 平野 誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎駅東口、登戸駅、カリタス学園及び宿河原交差点車両誘導業務委託

(2) 履行場所

川崎駅東口、登戸駅、カリタス学園及び宿河原交差点

(3) 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」、種目「人的警備」及び「駐車場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加に必要な手續

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 森

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成30年2月20日から平成30年2月27日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成30年3月2日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 運輸係 新見

電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年3月9日 午前10時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。ただし、平成30年第

1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程及び川崎市財政局ホームページ「入札情報かわさき」の「公契約関係」から、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」をご覧ください。

川崎市交通局公告第41号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月20日

川崎市交通事業管理者

交通局長 平野 誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

鷺ヶ峰営業所構内及び溝口駅南口車両誘導業務委託

(2) 履行場所

鷺ヶ峰営業所構内及び溝口駅南口

(3) 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」、種目「人的警備」及び「駐車

場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 森
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成30年2月20日から平成30年2月27日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成30年3月2日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 運輸係 新見
電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年3月9日 午前11時00分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、平成30年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程及び川崎市財政局ホームページ「入札情報かわさき」の「公契約関係」から、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」をご覧ください。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第16号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとお

り公告します。

平成30年 2月20日

川崎市病院事業管理者 堀 内 行 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担
当」といいます。）

川崎市川崎区砂子 1丁目 8番地 9

川崎御幸ビル 7階 電話044 - 200 - 3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」とい
います。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以
下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規
程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担
当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおい
て、病院局入札情報のページで閲覧することができ
ます。

([http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.
html](http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html))

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められてい
る場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、
縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の
日の午前 8時30分から正午までと、午後 1時から午
後 5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ
た期間に病院局契約担当窓口で受け取ります。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度
業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加
者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格
のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第 2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱
による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する
資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会
への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行
すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙
の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交
付します。競争参加資格があると認め難い者には、
別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参
加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ
いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参
加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局
入札情報のページで取得できます。）により受け取
ります。また、提出された質問書は 1 (1)の照会窓口
に回答書と共に掲示を行い、併せて 1 (2)の病院局入
札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時
において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子 1丁目 8番地
9 川崎御幸ビル 7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加
資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権
限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた
旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契
約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格
の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った入札者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、
最低制限価格が設定されている案件については、
その価格に満たない価格で入札した者の入札は無
効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回
り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入
札を行います。ただし、その前回の入札が参加者
心得の規定により無効とされた者及び開札に立会
わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ
を無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締
結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとしま
す。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合
は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 本調達に関する落札決定の効果は、平成30年川
崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決
を要します。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院リネンセンター業務委託(単価契約)
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	平成30年5月1日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業 種 「クリーニング業務」 種 目 「クリーニング業」
	そ の 他	次の1及び2の条件を満たすこと。 1 平成20年4月1日以降に、病床数400床以上の病床を有する病院において、元請として類似の契約実績を有すること。(その証として、契約書の写しなどを病院局契約担当へ提出すること) 2 一般財団法人医療関連サービス振興会から「医療関連サービスマーク」の認定を受けていること。又は厚生省令で定める基準(医療法施行規則第9条の14)に適合していること。
競争参加の申込	平成30年2月20日から平成30年2月26日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
現地視察等	現場視察を希望する者は、病院局契約担当まで申し出ること。	
入札及び開札	平成30年3月6日 午前10時00分	

川崎市病院局公告第17号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年2月26日

川崎市病院事業管理者 堀内 行雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口にて

回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室 (川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、

その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 本調達に関する落札決定の効果は、平成30年川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院昇降機設備等保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	契約期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「施設維持管理」 種目 「エレベータ保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	現場視察を行い、現場からの許可を得ること。
競争参加の申込	平成30年2月26日から平成30年3月7日まで受付けます。	
現地説明会	競争参加申込時に、担当部署との仕様書確認と共に、現場視察を行うことを必須とします。現場視察は平成30年3月7日午後4時までとしますが、現場の日程の都合もありますので、早めに日程調整を行ってください。まず現場視察を行いたい方は下記の担当にご連絡ください。 病院局経営企画室契約担当 小林 (044-200-3857)	
入札及び開札	日時	平成30年3月13日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

高 津 区 告 示

川崎市高津区告示第2号

次の自動車臨時運行許可番号標は、督促等をおこなったが、番号標を回収することができないので平成30年2月20日以降無効とする。

平成30年2月20日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

川崎 703

川崎 802

(別紙省略)

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第21号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 2月20日

川崎市川崎区長 土方 慎 也

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第6期	平成30年3月3日 (第6期)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第7期	平成30年3月3日 (第7期)	計8件
平成 29年度	国民健康 保険料	第8期	平成30年3月3日 (第8期)	計33件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第22号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 2月20日

川崎市川崎区長 土方 慎 也

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第7期	平成30年3月3日 (第7期分)	計8件
平成 29年度	国民健康 保険料	第8期	平成30年3月3日 (第8期分)	計52件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第23号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 2月20日

川崎市川崎区長 土方 慎 也

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	過年12月	平成30年3月3日 (過年12月分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第2期	平成30年3月3日 (第2期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期	平成30年3月3日 (第3期分)	計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第4期	平成30年3月3日 (第4期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第5期	平成30年3月3日 (第5期分)	計5件
平成 29年度	国民健康 保険料	第6期	平成30年3月3日 (第6期分)	計16件
平成 29年度	国民健康 保険料	第7期	平成30年3月3日 (第7期分)	計21件
平成 29年度	国民健康 保険料	第8期	平成30年3月3日 (第8期分)	計104件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第24号

督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 2月20日

川崎市川崎区長 土方 慎 也

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	介護保険料	第10期	平成30年3月2日 (第10期分)	計25件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第25号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 2月20日

川崎市川崎区長 土方 慎也

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	第7期	平成30年3月2日 (第7期分)	計6件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第26号

次の国民健康保険料に係る差押調査（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 2月27日

川崎市川崎区長 土方 慎也

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第7号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 2月20日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期	平成30年3月3日 (第3期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第4期	平成30年3月3日 (第4期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第5期	平成30年3月3日 (第5期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第6期	平成30年3月3日 (第6期分)	計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第7期	平成30年3月3日 (第7期分)	計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第8期	平成30年3月3日 (第8期分)	計41件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第8号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 2月20日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	介護保険料	第10期	平成30年3月3日 (第10期分)	計12件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第9号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 2月20日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	第7期	平成30年3月3日 (第7期分)	計6件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第8号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月20日

川崎市中原区長 向坂光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第6期	平成30年3月3日 (第6期分)	計7件
平成 29年度	国民健康 保険料	第7期	平成30年3月3日 (第7期分)	計74件
平成 29年度	国民健康 保険料	第11月	平成30年3月3日	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第12月	平成30年3月3日	計1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第9号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月20日

川崎市中原区長 向坂光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	第6期	平成30年3月3日	計8件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第10号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月20日

川崎市中原区長 向坂光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	介護保険料	第9期		計11件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第9号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月20日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 28年度	国民健康 保険料	第9期分	平成30年3月3日 (第9期分)	計1件
平成 28年度	国民健康 保険料	第10期分	平成30年3月3日 (第10期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第1期分	平成30年3月3日 (第1期分)	計2件

平成 29年度	国民健康 保険料	第5期分	平成30年3月3日 (第5期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第6期分	平成30年3月3日 (第6期分)	計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第7期分	平成30年3月3日 (第7期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第8期分	平成30年3月3日 (第8期分)	計52件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第10号

後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月20日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	第7期	平成30年3月3日 (第7期分)	計7件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第11号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月20日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数 ・ 備考
平成 29年度	介護保険料	第10期分	平成30年3月3日 (第10期分)	計15件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第12号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年2月21日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

別紙省略

川崎市高津区公告第13号

差押通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月26日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第15号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月20日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	介護保険料	第9期	平成30年3月3日	計11件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第16号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月20日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	6期	平成30年3月3日	計1件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第17号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月21日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第4期	平成30年3月3日	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第5期	平成30年3月3日	計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第6期	平成30年3月3日	計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第7期	平成30年3月3日	計13件
平成 29年度	国民健康 保険料	第8期	平成30年3月3日	計42件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第12号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月16日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度				計2件

別紙省略

川崎市多摩区公告第13号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年2月20日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	介護保険料	第11期	平成30年4月1日	計9件

別紙省略

川崎市多摩区公告第14号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成30年 2月20日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成29 年度	後期高齢者 医療保険料	第7期	平成30年3月1日	計1件

別紙省略

川崎市多摩区公告第15号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達したところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 2月20日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第2期	平成30年3月2日 (第2期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期	平成30年3月2日 (第3期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第4期	平成30年3月2日 (第4期分)	計5件
平成 29年度	国民健康 保険料	第5期	平成30年3月2日 (第5期分)	計10件
平成 29年度	国民健康 保険料	第6期	平成30年3月2日 (第6期分)	計15件
平成 29年度	国民健康 保険料	第7期	平成30年3月2日 (第7期分)	計21件
平成 29年度	国民健康 保険料	第8期	平成30年3月2日 (第8期分)	計92件

別紙省略

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第12号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 2月20日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第6期	平成30年3月3日 (第6期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第7期	平成30年3月3日 (第7期分)	計11件
平成 29年度	国民健康 保険料	第8期	平成30年3月3日 (第8期分)	計59件

別紙省略

川崎市麻生区公告第13号

次の配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 2月20日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

別紙省略

川崎市麻生区公告第14号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 2月20日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 27年度	介護保険料	第12期	平成30年3月3日 (第12期分)	計1件
平成 28年度	介護保険料	第6期	平成30年3月3日 (第6期分)	計1件
平成 29年度	介護保険料	第5期	平成30年3月3日 (第5期分)	計1件
平成 29年度	介護保険料	第6期	平成30年3月3日 (第6期分)	計1件
平成 29年度	介護保険料	第7期	平成30年3月3日 (第7期分)	計1件